

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第138期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03(3817)2101
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 土井 晴之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03(3817)2101
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 土井 晴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	94,479	92,483	95,097	94,553	95,076
経常利益 (百万円)	2,832	2,517	3,482	4,096	2,644
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,592	1,415	2,212	2,589	2,037
包括利益 (百万円)	2,331	6,469	1,960	5,582	1,832
純資産額 (百万円)	51,074	57,012	58,269	63,180	64,217
総資産額 (百万円)	96,004	104,110	105,315	114,581	121,053
1株当たり純資産額 (円)	581.73	649.36	663.66	7,191.00	7,307.43
1株当たり当期純利益 金額 (円)	18.14	16.13	25.20	294.99	232.10
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	15.51	22.29	260.97	205.33
自己資本比率 (%)	53.2	54.8	55.3	55.1	53.0
自己資本利益率 (%)	3.2	2.6	3.8	4.3	3.2
株価収益率 (倍)	16.1	22.9	13.4	12.3	14.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,065	6,655	6,698	6,875	4,039
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,736	4,460	5,027	4,813	5,835
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,145	248	2,793	1,148	1,076
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,271	15,368	14,234	17,414	14,606
従業員数 (名) (外書、平均臨時雇用人員)	2,636 (868)	2,661 (861)	2,733 (775)	2,787 (750)	2,953 (795)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第134期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。第137期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	88,696	86,488	88,802	88,073	87,080
経常利益 (百万円)	2,354	2,165	3,286	4,034	2,538
当期純利益 (百万円)	1,448	1,361	2,210	2,809	2,208
資本金 (百万円)	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510
発行済株式総数 (千株)	90,200	90,200	90,200	90,200	9,020
純資産額 (百万円)	42,607	47,732	49,329	54,402	55,547
総資産額 (百万円)	88,219	96,531	97,924	107,945	113,425
1株当たり純資産額 (円)	485.10	543.47	561.66	6,194.37	6,324.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	55.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.49	15.51	25.17	319.92	251.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	14.91	22.27	283.04	222.44
自己資本比率 (%)	48.3	49.4	50.4	50.4	49.0
自己資本利益率 (%)	3.5	3.0	4.6	5.4	4.0
株価収益率 (倍)	17.7	23.8	13.4	11.3	13.0
配当性向 (%)	48.5	51.6	31.8	25.0	39.8
従業員数 (外書、平均臨時雇用人員) (名)	1,845 (360)	1,856 (381)	1,904 (427)	1,941 (415)	1,897 (352)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第134期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。第137期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第138期の1株当たり配当額55.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額50.00円の合計となっております。なお、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額となっております。

## 2【沿革】

明治30年6月	東京市京橋区に博文館印刷工場として創業
明治31年4月	東京市小石川区(現 本店)に工場を移し、合資会社博進社印刷工場と改称
大正7年12月	株式会社に組織変更し、株式会社博文館印刷所と改称
大正14年12月	株式会社精美堂と合併し、共同印刷株式会社と改称
昭和28年1月	株式を東京店頭市場に公開
昭和34年2月	子会社株式会社ニュープロセス製版社(後に株式会社日本書籍新社)を設立
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年9月	子会社精新プロセス株式会社(現 株式会社コスモグラフィック)を設立
昭和38年2月	子会社近畿共同印刷株式会社(現 共同印刷西日本株式会社)を設立
昭和38年4月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和39年10月	小田原工場を開設
昭和39年12月	子会社共同運輸株式会社(現 共同物流株式会社)を設立
昭和40年12月	子会社共同不動産株式会社(現 共同総業株式会社)を設立
昭和43年11月	越谷工場を開設
昭和47年8月	常磐興産株式会社と共同出資にて常磐共同印刷株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和47年12月	シンガポールのシンロンプレス社と合併契約し、共同シンロン印刷工業(後にキョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッド)に改称
昭和50年9月	子会社共同包装株式会社(後に共同印刷データリンク株式会社)を設立
昭和51年4月	子会社共同輪転印刷株式会社(笹目印刷加工株式会社を経て、後に共同オフセット株式会社)を設立
昭和55年4月	子会社共同戸田製本株式会社(現 共同印刷製本株式会社)を設立
昭和56年9月	鶴ヶ島工場を開設
昭和62年5月	守谷工場を開設
平成2年7月	子会社株式会社共同キャラクター(後に共同デジタル株式会社)を設立
平成3年10月	和歌山工場を開設
平成5年12月	五霞工場を開設
平成12年6月	株式会社インターネットコミュニケーションサービス(現 共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社)に出資し子会社化
平成14年1月	川島工場を開設
平成18年10月	株式会社コスモグラフィックの株式を取得し子会社化
平成18年10月	京都工場を開設(子会社近畿共同印刷株式会社(現 共同印刷西日本株式会社)の京都工場への移転)
平成18年11月	枚方工場を閉鎖
平成19年10月	播磨坂スタジオを開設
平成20年2月	子会社共同包装株式会社の事業を変更し、共同印刷データリンク株式会社と改称
平成21年9月	子会社常磐包装株式会社を清算
平成22年2月	子会社笹目印刷加工株式会社(存続会社)と子会社共同辞書印刷株式会社が合併し、共同オフセット株式会社と改称
平成23年4月	子会社株式会社コスモグラフィック(存続会社)と子会社共同デジタル株式会社が合併
平成23年4月	子会社共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社(存続会社)と子会社共同印刷データリンク株式会社が合併
平成23年10月	西日本事業本部(関西事業部及び中部事業部)における事業を子会社近畿共同印刷株式会社が承継し、共同印刷西日本株式会社と改称 社内データ処理業務を子会社共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社が承継
平成24年2月	子会社共印商貿(上海)有限公司を設立
平成24年12月	子会社キョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッドを清算
平成25年4月	デジタルカタパルト株式会社の株式を追加取得し子会社化
平成26年5月	相模原工場を開設
平成26年7月	子会社株式会社日本書籍新社を清算
平成26年7月	子会社KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.を設立
平成28年4月	子会社共同印刷製本株式会社(存続会社)と子会社共同オフセット株式会社が合併
平成29年1月	株式会社エフテックコーポレーションを子会社化し、共同エフテック株式会社に改称
平成29年1月	日本製紙株式会社と合併契約し、子会社共同NPIパッケージ株式会社を設立
平成29年4月	子会社株式会社コスモグラフィック(存続会社)と子会社小石川プロセス株式会社が合併
平成29年6月	PT Arisu Graphic Primaの株式を追加取得し子会社化

### 3【事業の内容】

当グループは、当社、子会社15社及び関連会社2社で構成され、製版・印刷・製本及びこれらに関連する付帯事業を中心として事業を展開しております。

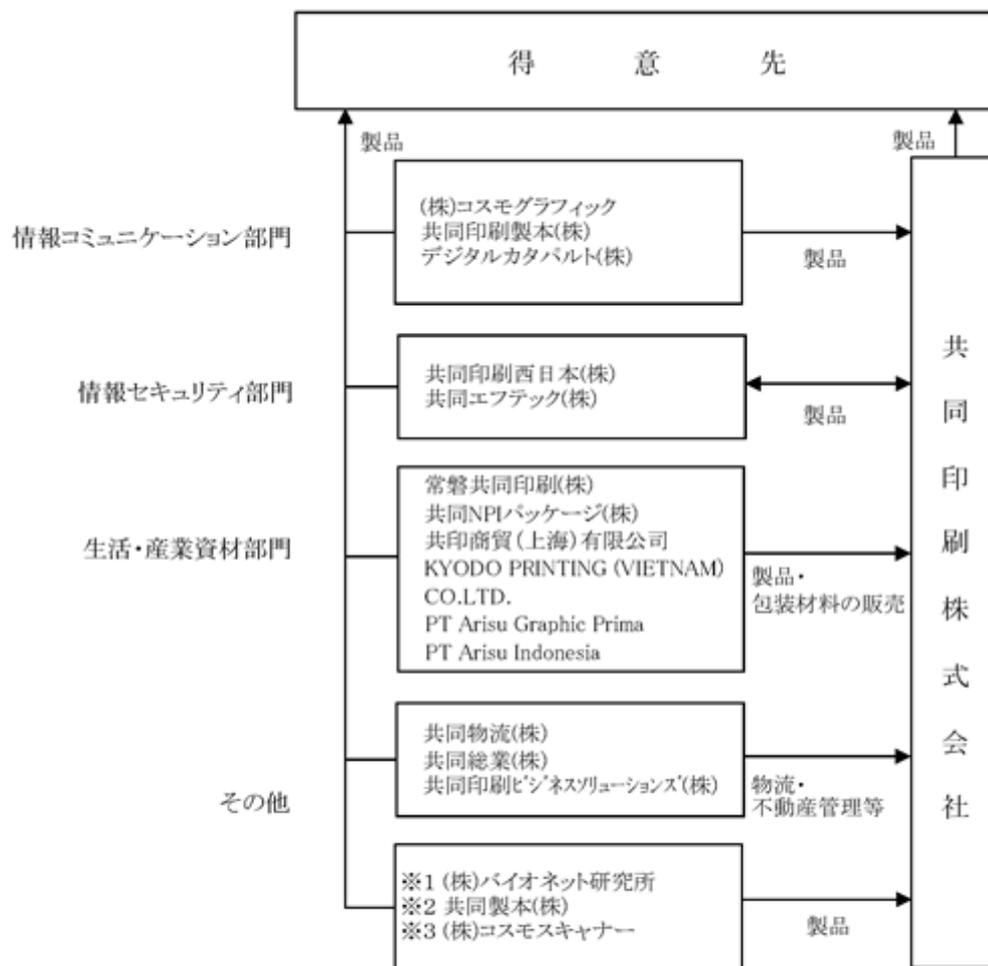
当グループの主要な製品・事業内容は次のとおりであります。

なお、下記の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント区分	主要な製品・事業内容
情報コミュニケーション部門	週刊誌、月刊誌、季刊誌、単行本、全集、教科書、ポスター、カレンダー、広告宣伝媒体および装飾展示等の企画・制作、電子書籍等
情報セキュリティ部門	各種ビジネスフォーム、証券類、各種カード、データプリント、BPO等
生活・産業資材部門	紙器、軟包装用品、各種チューブ、金属印刷、建材用品印刷、電子機器部品、高機能材料等
その他	物流業、不動産管理業等

これら製品を製造、販売するにあたり、子会社である共同物流(株)は、当グループ製品の物流の大部分を担当しております。また、共同印刷製本(株)、共同印刷西日本(株)、常磐共同印刷(株)他8社の子会社及び関連会社である共同製本(株)は、製版・印刷・製本等の生産、販売を相互に連携しつつ行っております。共同総業(株)他1社の子会社は、不動産管理他の事業を行っております。子会社である(株)バイオネット研究所はソフトウェアの開発を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印 連結子会社

※1 非連結子会社

※2 持分法適用関連会社

※3 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員(名)	当社従業員(名)			
(連結子会社) ㈱コスモグラフィック	東京都文京区	百万円 95	情報コミュニケーション(製版)	100.0	2	1	なし	製版の委託をしている	建物及び機械設備を賃貸
共同印刷製本㈱	茨城県五霞町	百万円 60	情報コミュニケーション(印刷・製本・加工)	100.0	2	2	なし	印刷・製本・加工の委託をしている	建物を賃貸
デジタルカタパルト㈱	東京都文京区	百万円 100	情報コミュニケーション(電子書籍の取次および販売)	71.4	3	3	なし	データ加工の委託をしている印刷の受託をしている	なし
共同印刷西日本㈱	大阪市中央区	百万円 200	情報セキュリティ(印刷・データブリント・BPO業務)	100.0	2	1	なし	印刷の受託・委託をしている	なし
共同エフテック㈱	愛知県名古屋市	百万円 30	情報セキュリティ(カード関連BPO業務)	100.0	1	1	貸付金あり	なし	なし
常磐共同印刷㈱	茨城県北茨城市	百万円 78	生活・産業資材(印刷・チューブ容器の製造)	100.0 (19.2)	3	0	なし	印刷・チューブ容器製造の委託をしている	機械設備を賃貸
共同NPIパッケージ㈱	茨城県守谷市	百万円 45	生活・産業資材(紙器製品の製造)	65.0	2	1	貸付金あり	紙器製造の委託をしている	建物及び機械設備を賃貸
共印商貿(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	百万人民币 6	生活・産業資材(包装材料の販売)	100.0	2	3	なし	包装材料の購入をしている	なし
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD. (注)2	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省	百万ベトナムドン 212,460	生活・産業資材(チューブ容器の製造)	100.0	2	1	貸付金あり	チューブ容器製造の委託をしている	なし
PT Arisu Graphic Prima	インドネシア共和国東ジャワ州スラバヤ市	百万ルピア 40,000	生活・産業資材(チューブ容器の製造)	98.0	2	3	貸付金あり	なし	なし
PT Arisu Indonesia	インドネシア共和国東ジャワ州スラバヤ市	百万ルピア 2,656	生活・産業資材(チューブ容器の製造・販売)	99.0 (99.0)	0	0	なし	なし	なし
共同物流㈱	東京都文京区	百万円 70	その他(梱包・輸送)	100.0	1	1	なし	製品の梱包及び発送の委託をしている	建物を賃貸
共同総業㈱	東京都文京区	百万円 20	その他(不動産管理等)	100.0	2	1	なし	不動産管理等の委託をしている	土地を賃貸 建物を賃貸
共同印刷ビジネスソリューションズ㈱	東京都文京区	百万円 60	その他(システム開発)	100.0	2	3	なし	システム開発及び運用の委託をしている	建物を賃貸

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸
					当社役員(名)	当社従業員(名)			
(持分法適用非連結子会社) ㈱バイオネット研究所	東京都立川市	百万円 83	その他 (ソフトウェアの受託開発)	48.5	0	2	貸付金あり	なし	機械設備を賃貸
(持分法適用関連会社) 共同製本㈱	東京都文京区	百万円 45	情報コミュニケーション (製本)	40.0	1	0	なし	製本・加工の委託をしている	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。  
4. 議決権の所有又は被所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報コミュニケーション部門	924 (85)
情報セキュリティ部門	739 (201)
生活・産業資材部門	626 (339)
その他	261 (164)
全社(共通)	403 (6)
合計	2,953 (795)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものではありません。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,897 (352)	42.8	17.7	5,981

セグメントの名称	従業員数(名)
情報コミュニケーション部門	566 (18)
情報セキュリティ部門	613 (143)
生活・産業資材部門	315 (185)
全社(共通)	403 (6)
合計	1,897 (352)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員であります。  
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものではありません。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は共同印刷労働組合(平成30年3月31日現在の組合員数は1,632名)ほかがあります。労使間の問題は経営協議会を通じて円満な解決を図っており、会社の発展なくして組合員の生活向上はないという見地から生産性向上に協力的であります。

## 第2【事業の状況】

金額は消費税等抜きで記載しております。

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当グループは、経営理念「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」の実現に向け、過去にとらわれない柔軟で合理的な思考と変革の視点によって、「印刷関連事業で培った企業力を生かし、あらゆる関係者から評価・信頼され、従業員にとって働く魅力にあふれた躍動的な企業グループ」をめざし邁進してまいりました。

この活動を受け継ぎさらに進化していくため、2018年度をスタートとする新たなグループ経営ビジョンを設定いたしました。その中で「誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客さまの思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループ」を将来あるべき姿として掲げ、その実現に向けた中期経営計画（2018年度から2020年度までの3ヵ年計画）を次のとおりいたしました。各事業における施策を着実に実行することで計画達成を確かなものにしてまいります。

#### 中期経営方針

「強みの育成・拡大と事業基盤の改革に挑戦し、成長を続ける」

#### 経営目標数値（2020年度）

連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	ROE	EBITDA
1,080億円	40億円	47億円	5.0%	100億円

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

印刷業界においては、消費者のライフスタイルの変化やデジタルメディアの急速な普及により、紙媒体を中心とした印刷需要が減少し、依然として厳しい経営環境が続いております。一方で、AIやIoTといった先進技術の活用に対する気運が高まるなど、印刷産業の変革がさらに加速するものと考えられます。

このような状況の中、当グループでは新中期経営方針のもと、これまで培ってきた強みを進化させるとともに、さらなる強みを生み出し、経営計画を達成すべく取り組んでおります。

情報系事業においては、デジタル領域を中心とした販促支援や業務支援など、お客様の課題解決に向けた付加価値の高いソリューション提案を一層推進いたします。出版を中心とするコンテンツビジネス分野やプロモーション分野では、当グループの有する技術や生産体制を生かし、さらなる受注拡大を目指します。引き続き伸長が見込まれるBPOでは、豊富なノウハウおよび高いセキュリティ環境を武器に、マイナンバー関連に加え、医療分野・介護分野における需要の取り込みを推進し、事業領域を拡大します。また、紙媒体領域においても組織再編や業務フローの見直しにより、業務効率の向上とコスト競争力の強化を図り、収益性向上に努めてまいります。

生活・産業資材系事業においては、強みを持つ製品のさらなる開発とともに、生産体制をより強化し、シェア拡大に引き続き注力いたします。チューブ関連では、国内生産設備の拡充に加え、東南アジアでの市場開拓を促進するため、インドネシアのPT Arisu Graphic Primaを子会社化いたしました。同社の持つ営業力、技術力を最大限に活用し、ASEAN地域でのラミネートチューブ製品の更なる拡販を目指します。また、軟包装関連では、最新鋭の生産環境を備えた専用棟を守谷第一工場に新設し、液体包材の製造ラインを増設しました。当グループの注力する「Tパウチ」や「ハンディキューブ」といった利便性の高い製品の提案を推し進め、消費者の安心・安全に寄与するよう一層の努力を重ねてまいります。そのほか、医薬・電子機器分野における機能性フィルム市場への積極的参入など、事業領域を拡大する施策を展開してまいります。

当グループは、創業120周年を機にコーポレートブランド「TOMOWEL（トモウェル）」を導入いたしました。ビジネスパートナー、家族、地域、社会など、関わるすべてと共に良い関係であり、未来を創り拓げていきたい、それがこのTOMOWELに込めた想いです。これからも当グループは、印刷にとどまらない領域へ事業を拡げ、あらゆるステークホルダーの皆さまから評価され信頼される企業グループを目指してまいります。社員一人ひとりが自らのありたい姿と志を胸に、豊かな未来へ向けて挑戦し続けます。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針について

#### 基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様による自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で築き上げてきたお客さまとの信頼関係、お客さまのニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員、そして株主・取引先や地域社会等の皆様からの継続的なご支援です。当グループは、経営理念「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」の実現に向けてグループ経営ビジョンを制定しています。その中で「誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客さまの思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループ」を将来あるべき姿として掲げ、お客さまを支えながら共に成長する企業グループとして今後も邁進してまいります。営業・製造・技術・管理などあらゆる部門で働く従業員一人ひとりが「お客さま第一」の視点に立ち、企画提案力と独自技術、徹底した品質管理に支えられた付加価値の高い製品・サービスを幅広い業界のお客さまに提供し続けることで、顧客満足度を向上させるとともに、市場での評価を高め、当社の目指す豊かな未来の実現に取り組んでまいります。

当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の概要

当社は平成28年6月29日開催の第136期定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

プランは、買付者または買付提案者（以下「買付者等」といいます。）が当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下「買付け等」といいます。）を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従った場合であっても当該買付け等が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる買付け等に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものであります。

なお、本プランの有効期間は、平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの対象となる買付け等は、（ ）当社の株券等の保有者が保有する当社株券等に係る株券等保有割合の合計、（ ）当社の株券等の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為を行う者が所有または所有することとなる当社の株券等およびその者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けもしくはこれらに類似する行為またはその提案とします（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除きます。このような買付け等を行いまたは行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。）。

プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、（ ）大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、（ ）当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

上記、 の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

イ．経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や基準を完全に充足しています。

ロ．株主の皆様の判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値および株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されたものです。

ハ．定時株主総会での承認を経ており、株主意思を重視するものとなっています。

ニ．対抗措置の発動は、当社と特別な利害関係のない社外役員や有識者に該当する委員3名以上により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。

ホ．対抗措置の発動に関し、合理的な客観的要件を予め定めています。

ヘ．独立委員会は独立した地位にある第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保できます。

ト．本プランは取締役会の決議によりいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の理由で当社取締役会は上記、 の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

### (1) 印刷需要の変化について

当グループの売上高の大部分は、企業・団体及び官公庁向け印刷物となっており、ペーパーレス化の進行などにより印刷需要が大きく変化した場合は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 業務提携、投資、企業買収の可否

業務提携、投資、企業買収等は事業の成長性向上のために重要な活動であり、最大限の成果を上げるためにさまざまな角度から検討してその可否を決定しております。しかしながらその成果は提携先の動向、投資先の業績、買収先の財務内容等に依存する部分があり、当初の目的が果たせない場合は当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 価格競争について

当グループが事業を展開する市場の一部は、競争の激化により受注価格の低下が進んでおります。当グループは、付加価値の高い製品の開発とコスト削減による利益の確保に努め、価格低下に対応していく方針であります。さらなる競争の激化により今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 原材料費の高騰について

当グループの使用する主要な原材料には、その価格が市況により変動するものがあります。それら主要原材料の価格が高騰し、原材料以外のコストの削減でカバーできない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 原材料の調達について

原材料に関しては、調達先が災害などにより被害を受け、調達の遅延又は停止が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 政策・法的規制の影響について

事業を行う上では、環境法規制を始めさまざまな法的規制を受けています。それら規制が強化される場合、事業活動におけるコストの増加となり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 製品の品質について

当グループは、徹底した品質管理のもとで製品を製造しておりますが、設計上あるいは製造工程上の不備により製品の欠陥が生じた場合、損害賠償や売上の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 技術動向への対応について

当グループは、技術開発による高付加価値製品を一部製造しているため、技術開発の遅れや技術動向の変化に対応できなかった場合、競争力の低下から受注減少につながり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 情報セキュリティの管理について

当グループでは、「プライバシーマーク」の認定や「情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)」の認証取得に積極的に取り組み、個人情報や機密情報を安全かつ正確に管理するとともに、不正アクセス、情報の紛失・改ざん及び漏洩などの予防について万全な対策を講じております。しかしながら、万一情報が流出した場合には、当グループに対する信用低下や事後対応などのコスト増加により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 大規模災害などへの対応について

当グループでは、地震・火災などの災害発生時に生命と安全の確保を最優先とする基本方針を定めるとともに、データ処理事業を対象に「事業継続マネジメントシステム(ISO22301)」の認証を取得し、事業継続体制の整備を推進しております。また、建物や製造設備には防火、耐震対策を実施しております。こうした対策により経営への影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、大規模地震などにより予想を越える被害が発生し生産活動が停止した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

##### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の回復や政府の経済政策の効果もあり、企業収益や雇用環境が改善する中で個人消費も持ち直しの動きをみせるなど、緩やかな回復傾向が続きました。印刷業界におきましては、紙媒体の需要減少や競争激化に伴う受注価格の下落など、厳しい経営環境が続いています。

このような状況の中、共同印刷グループは創業120周年を迎えたことを機に、新たなコーポレートブランド「TOMOWEL（トモウェル）」を導入しました。このコーポレートブランドを推進役とし、次の120年に向けグループ一丸となって業績向上に取り組んでまいりました。

情報コミュニケーション部門及び情報セキュリティ部門からなる情報系事業では、お客さまの課題解決に向けた販促支援サービスや業務支援サービスの提案を推進しました。プロモーション分野においては、デジタルサイネージを活用した販促ソリューションの提供や地方のブランディング事業受託への取り組みなどを進めました。ビジネスメディア分野では、企業のアウトソーシング需要が高まる中、BPOの受注拡大をめざし営業の提案力及び業務設計力の向上を図るとともに、川島ソリューションセンターの設備・人員を充実させ生産体制の強化に取り組みました。生活・産業資材系事業では、軟包装の受注拡大をめざし生産拠点である守谷工場の再編作業を進めるとともに、紙器事業の収益力拡大に向け新たにティシューカーターの受注拡大に取り組みました。チューブ事業では、化粧品向けの提案力強化に取り組んだほか、ベトナムとインドネシアの拠点を活用し東南アジアでの受注拡大をめざしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、950億7千6百万円（前期比0.6%増）となり、営業利益は17億2千6百万円（前期比48.4%減）、経常利益は26億4千4百万円（前期比35.4%減）となりました。特別利益に政策保有株式の一部売却による投資有価証券売却益41億3千3百万円、特別損失に本社建替えの決議に伴う本社社屋の減損損失及び固定資産解体費用引当金繰入額34億4千1百万円を計上したことなどから親会社株主に帰属する当期純利益は20億3千7百万円（前期比21.3%減）となりました。

当グループは、このたび10年後のありたい姿を示した新しい経営ビジョンを設定するとともに、2018年度を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定いたしました。経営ビジョンの実現をめざし、計画達成に向けた施策を推進してまいります。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### 情報コミュニケーション部門

出版印刷では、マンガを中心としたコンテンツをデジタル展開するデジタルソリューションを推進するとともに、デジタル印刷機を活用した小ロット印刷の提案により教育分野等での受注拡大に取り組みました。コミックの電子配信は前期を上回りましたが、出版市場の縮小の影響により定期刊行物と書籍がともに減少したため、売上高は前期を下回りました。

一般商業印刷では、販促施策と効果の見える化を提供する顧客分析サービスや、拡大するデジタル領域での販促コミュニケーションの支援に向けデジタルサイネージやスマートフォン用アプリなどを組み合わせたソリューション提案を推進し、受注拡大をめざしました。POPなど店頭プロモーション施策の受注が拡大し、キャンペーン等の受注によりノベルティも増加しましたが、情報誌や販促DMなどが減少したため、売上高は前期を下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は395億9千6百万円（前期比4.2%減）、営業損失は1億9千9百万円（前期は営業損失3千8百万円）となりました。

#### 情報セキュリティ部門

情報セキュリティ部門では、マイナンバー制度関連や金融関連、医療や介護の分野におけるBPO需要の取り込みをめざし、川島ソリューションセンターのセキュリティ環境を生かした提案活動を推進しました。またICカードや抽選券・乗車券などの証券類の受注拡大を図るとともに、省力化設備の導入などにより生産体制の効率向上に取り組みました。

マイナンバー制度関連の需要が減少したことにより、BPO及びデータプリントが減少しました。証券類では乗車券類は堅調に推移しましたが抽選券が減少し、IC乗車券をはじめとするICカードも減少となりました。

以上の結果、部門全体での売上高は300億7千8百万円（前期比0.5%減）、営業利益は6億2千4百万円（前期比67.7%減）となりました。

## 生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、チューブ事業と軟包装事業の拡大に注力しました。チューブ事業では、歯磨き向けチューブの生産体制強化を図るとともに化粧品向けチューブの受注拡大をめざしフルプリント仕様チューブの提案を進めました。また東南アジア市場での拡販をめざしベトナム及びインドネシアの生産設備と人員体制の強化に取り組みました。軟包装事業では、湯切りフタ材「パーシャルオープン」の受注拡大に努めたほか、食品分野を中心にフィルム製コンテナ「ハンディキューブ」の提案を進めました。「モイストキャッチ」をはじめとする高機能製品については、医薬品包材向けを中心に新規得意先や新規市場の開拓に取り組み、受注拡大を図りました。紙器については、ラップカートンとティシューカートンを中心に、安定した収益確保に取り組みました。

産業資材や建材製品は減少しましたが、歯磨き向けや化粧品向けを中心にチューブが増加し、ゼリー菓子向けに「Tパウチ」が増加したことなどから軟包装も増加しました。ラップカートンは減少しましたが新たにティシューカートンを受注したことにより紙器も増加となりました。

以上の結果、部門全体での売上高は233億1千6百万円（前期比10.8%増）、営業利益は7億9千8百万円（前期比26.7%増）となりました。

## その他

売上高は物流業務等の増加により20億8千5百万円（前期比7.1%増）となりましたが、営業利益は4億8千6百万円（前期比2.6%減）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ28億7百万円減少し146億6百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、40億3千9百万円（前期比28億3千5百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益30億7千4百万円及び減価償却費42億4千4百万円の計上があった一方、売上債権が20億1千3百万円増加したこと及び法人税等の支払8億5千3百万円があったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、58億3千5百万円（前期比10億2千2百万円増）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出94億6千7百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5億9千4百万円があった一方、投資有価証券の売却による収入46億7千7百万円があったことによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、10億7千6百万円（前期は11億4千8百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出15億8千7百万円、配当金の支払7億9千万円があった一方、長期借入れによる収入20億円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション部門	39,553	95.6
情報セキュリティ部門	30,197	99.7
生活・産業資材部門	23,903	114.5
その他	2,070	105.4
合計	95,725	101.3

(注)金額は販売価額によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション部門	39,304	95.6	4,628	94.1
情報セキュリティ部門	31,364	109.6	8,469	117.9
生活・産業資材部門	24,112	113.3	6,756	113.4
その他	2,085	107.3	-	-
合計	96,866	104.2	19,854	109.9

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション部門	39,596	95.8
情報セキュリティ部門	30,078	99.5
生活・産業資材部門	23,316	110.8
その他	2,085	107.1
合計	95,076	100.6

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.相手先別販売実績は、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。

## 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

### (2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 財政状態の分析

総資産は1,210億5千3百万円となり、前期比で64億7千2百万円増加しました。これは主に、流動資産の受取手形及び売掛金が21億7千5百万円、守谷第一工場の再編等により固定資産の建設仮勘定が24億2千万円、生活・産業資材部門のチューブ事業の拡大に向けた設備投資等により機械装置及び運搬具が18億8千4百万円増加したことによるものです。負債は、568億3千5百万円となり、前期比で54億3千4百万円増加しました。これは本社建替決議を行ったことに伴い固定資産解体費用引当金を20億円計上したことに加え、守谷第一工場の再編や越谷工場の再編など大型の設備投資実施による資金需要への対応として借り入れを実施したことにより長期借入金が13億7百万円増加したことや、未払法人税等が10億2千2百万円増加したことによるものです。純資産は、642億1千7百万円となり、前期比で10億3千7百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が12億4千6百万円増加したことによるものです。

#### 経営成績の分析

当グループは、情報コミュニケーション部門における出版印刷と商業印刷、情報セキュリティ部門におけるデータプリントやBPOの受託、証券類やICカード製造、生活・産業資材部門におけるチューブ・軟包装・紙器・産業資材等の製造を主な事業としています。

デジタル技術の発達と活用の広がりにより人と人、人と物との関係性が急激に変化する中で、出版印刷や商業印刷を中心に紙媒体需要が減少し、当グループの経営にとって大きな課題となっております。一方、パッケージ分野は、中食市場の広がりや個食化の進行により軟包装を中心に需要が拡大しています。当社が注力するラミネートチューブは、歯磨きやスキンケア、ヘアケアなどの日用品用途においてバリア性や美麗性への需要が高まると同時に、食品用途においてもチューブ入り調味料の市場が拡大するなど、当社にとって受注拡大の機会が広がっています。

このような中、当グループは当連結会計年度の計画を、売上高980億円、営業利益33億円、経常利益41億円、当期純利益26億円といたしました。計画達成をめざし、情報コミュニケーション部門においては出版印刷分野におけるデジタルコンテンツの受注拡大とプロモーション分野におけるデジタル領域を中心としたソリューション提案の推進を図り、情報セキュリティ部門では、豊富なノウハウおよび高いセキュリティ環境を武器にマイナンバー関連を中心にBPOの受注拡大に取り組みました。生活・産業資材系部門においては、軟包装の受注拡大に向けて守谷工場の再編を進めるとともに、チューブの受注拡大をめざして国内の生産体制を強化しました。また東南アジアでのチューブ事業拡大に向けインドネシアのPT Arisu Graphic Primaを子会社化いたしました。

生活・産業資材部門において、化粧品向けチューブの受注が拡大したことやPT Arisu Graphic Primaの連結によりチューブが好調に推移しましたが、情報コミュニケーション部門において出版印刷物や企業の会員情報誌、販促DMなどの紙媒体印刷物の受注が予定を大幅に下回り、情報セキュリティ部門でも、マイナンバー関連をはじめとするBPOが想定以上に減少したため、売上高は950億7千6百万円と計画を下回りました。省力化設備の導入による生産効率向上や外注加工費の削減に努めたものの、受注量の減少に加え人件費の上昇などにより売上総利益が減少し、新規事業分野の検討および新規顧客の獲得に向けたコンサルタント費用等により販売費及び一般管理費も増加したため、営業利益は17億2千6百万円と計画を下回りました。営業外損益は9億1千7百万円の利益となりましたが、営業利益が減少したことにより経常利益は26億4千4百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は20億3千7百万円といずれも計画を下回る結果となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性

当グループの運転資金のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A等によるものであります。

当グループは、運転資金及び設備資金については、安定的な資金調達、調達コスト抑制及び調達方法の分散・多様化を基本方針としております。

当連結会計年度は設備投資において、越谷工場新棟建設等に伴い、20億円の長期借入を実行しております。

今後の主な資金需要としては、パッケージ事業再編拡大（守谷工場新棟）等を進めており、資金調達方法として「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、総額120億円のシンジケート方式のタームローン契約を行うことを決議し、平成30年4月20日に契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は170億5千万円、現金及び現金同等物の残高は146億6百万円となっております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、連結財務諸表提出会社の技術開発本部を中核として、技術部門の総合力を発揮できる体制のもと、新技術及び新素材の研究と蓄積技術を有機的に結びつけ、市場ニーズを先取りする新技術、新製品の開発に努めました。

なお、セグメント別の主な研究開発活動を示すと次のとおりであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,323百万円となりました。

##### 情報コミュニケーション部門

- ・高付加価値印刷・加工技術の開発
- ・各種偽造防止技術の開発
- ・品質保証機器、ソフトウェアの開発

等について研究開発を行いました。研究開発費の金額は211百万円であります。

##### 情報セキュリティ部門

- ・ICカードの媒体開発
- ・各種品質保証及び省力・合理化機器、ソフトウェアの開発
- ・個人情報保護関連技術の開発
- ・抽選券、通帳媒体の応用開発
- ・ユニバーサルデザイン関連技術の開発

等について研究開発を行いました。研究開発費の金額は245百万円であります。

##### 生活・産業資材部門

- ・液体包材の開発
- ・高機能蓋材の開発
- ・各種機能性包材の開発
- ・ラミネートチューブの開発

等について研究開発を行いました。研究開発費の金額は637百万円であります。

##### その他

・上記のほか、特定のセグメントに関連付けられないセグメント間に共通する基礎研究等の研究開発費の金額は229百万円であります。

### 第3【設備の状況】

金額は消費税等抜きで記載しております。

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では事業領域の改革、コストの改革による収益力及び競争力の向上に重点を置き、併せて品質保証の強化、環境問題への取組みを図るための設備投資を行っております。当連結会計年度は全体で80億1千5百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別の内訳は、情報コミュニケーション部門で33億1千2百万円、情報セキュリティ部門で10億6千3百万円、生活・産業資材部門で29億1千3百万円、その他で7億2千6百万円であります。

なお、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
小石川工場 (東京都文京区) 5	情報コミュニケーション	製版、出版印刷、 商業印刷設備	131	595	298	1,831 (20,821) [891]	175	3,032	99 (7)
五霞工場 (茨城県五霞町)	情報コミュニケーション	出版印刷、商業印 刷設備	2,382	1,207	26	5,155 (77,675)	1,049	9,821	92 (4)
越谷工場 (埼玉県越谷市)	情報コミュニケーション	出版印刷設備	1,807	153	2	104 (17,998)	24	2,093	- (-)
鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)	情報セキュリティ	ビジネスフォー ム、証券、カード 生産設備	1,172	2,351	130	731 (22,950)	95	4,481	272 (109)
川島ソリューション センター (埼玉県川島町)	情報セキュリティ	ビジネスフォー ム生産設備	3,367	963	104	2,538 (36,709)	395	7,368	115 (44)
守谷工場 (茨城県守谷市)	生活・産業資材	紙器、軟包装、高 機能材料生産設備	1,115	985	98	1,267 (41,676)	47	3,515	105 (57)
小田原工場 (神奈川県小田原市)	生活・産業資材	ラミネートチュ ーブ生産設備	216	1,729	178	75 (10,234)	-	2,199	51 (68)
相模原工場 (神奈川県相模原市)	生活・産業資材	ラミネートチュ ーブ生産設備	551	621	12	610 (6,612)	-	1,796	9 (21)
和歌山工場 (和歌山県有田川町)	生活・産業資材	ラミネートチュ ーブ生産設備	238	557	25	521 (24,733)	-	1,343	36 (46)
本社 (東京都文京区) 5	セグメント共通 (販売・管理)	その他設備	11	48	113	132 (1,521)	15	320	1,118 (9)

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)コスモグラフィック	苫小牧製造本部他 (北海道苫小牧市他)	情報コミュニ ケーション	製版設備	299	42	21	64 (6,048)	116	543	263 (40)
共同印刷西日本(株)	京都工場他 (京都府久御山町他)	情報セキュ リティ	ビジネス フォーム、 証券、商業 印刷設備	533	177	23	540 (6,612)	-	1,275	117 (51)
常磐共同印刷(株)	本社工場 (茨城県北茨城市)	生活・産業 資材	証券、建装 材、パッ ケージ生産 設備	373	104	3	371 (25,053)	1	854	47 (31)
共同物流(株)	本社 (東京都文京区) 他関東地区 11営業所	その他	梱包、輸送 設備	305	90	63	755 (8,962) [13,592]	-	1,215	165 (72)

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.	本社工場 (ベトナム社会主義 共和国ドンナイ省)	生活・産業 資材	ラミネート チューブ生 産設備	299	656	56	-	-	1,012	50 (-)
PT Arisu Graphic Prima	本社工場 (インドネシア共和 国東ジャワ州スラバ ヤ市)	生活・産業 資材	ラミネート チューブ生 産設備	21	680	4	33 (2,883)	-	740	105 (75)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。  
4. 連結会社間の主要な設備の賃貸借は貸主側に含めて記載しております。  
5. 小石川工場及び本社につきましては、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。減損損失の内容につ  
きましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載して  
おります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	守谷工場 (茨城県守谷市)	生活・産 業資材	工場建物	4,168	1,693	自己資金 及び借入 金等	平成28年 12月	平成30年 4月
	守谷工場 (茨城県守谷市)	生活・産 業資材	工場建物、自動 搬送設備	1,706	800	自己資金 及び借入 金等	平成28年 12月	平成30年 9月
	守谷工場 (茨城県守谷市)	生活・産 業資材	輪転印刷設備、 変電設備	1,216	156	自己資金 及び借入 金等	平成30年 4月	平成31年 1月
	守谷工場 (茨城県守谷市)	生活・産 業資材	紙器設備再編	779	185	自己資金 及び借入 金等	平成29年 4月	平成31年 2月
	守谷工場 (茨城県守谷市)	生活・産 業資材	オフセット印刷 設備	626	-	自己資金 及び借入 金等	平成30年 9月	平成31年 1月
	守谷工場 (茨城県守谷市)	生活・産 業資材	紙器生産設備	223	220	自己資金 及び借入 金等	平成29年 8月	平成30年 9月
	計			8,720	3,055	-	-	-
	本社 (東京都文京区)	全社	新社屋	14,260	-	自己資金 及び借入 金等	平成32年 2月	平成34年 6月
	越谷工場 (埼玉県越谷市)	情報コ ミュニ ケーショ ン、その 他	工場建物、物流 倉庫	3,250	1,790	自己資金 及び借入 金等	平成29年 5月	平成31年 4月
	相模原工場 (神奈川県相模原 市)	生活・産 業資材	ラミネート チューブ生産設 備	664	293	自己資金 及び借入 金	平成29年 9月	平成30年 7月

(注) 完成後の増加能力については、受注内容により個々に作業内容を異にし、その種類が多岐にわたるため、一定の生産能力を算定し、正確な稼働率を算出することが困難なため記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、本社及び小石川工場の建物取壊しが決定したため、固定資産解体費用引当金繰入額を2,000百万円特別損失に計上しております。なお、着手予定は平成31年1月であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,080,000
計	36,080,000

(注)平成29年6月29日開催の第137期定時株主総会において、株式併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を360,800,000株から36,080,000株に変更)が承認可決されたため、同年10月1日付で、当社の発行可能株式総数は324,720,000株減少し、36,080,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,020,000	9,020,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	9,020,000	9,020,000	-	-

(注)平成29年6月29日開催の第137期定時株主総会において、株式併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を360,800,000株から36,080,000株に変更)が承認可決されたため、同年10月1日付で、当社の発行済株式総数は9,020,000株となっております。また、当社は、同年5月11日開催の取締役会決議により、同年10月1日付で、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年11月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	同左
新株予約権の数(個)	1,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,144,164(注)2 (注)8	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,370(注)3 (注)8	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年12月24日 至平成31年11月28日 (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,370 資本組入額 2,185(注)5 (注)8	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1.本新株予約権付社債の額面5百万円につき本新株予約権1個が割り当てられている。

2.本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3.(2)記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3.(1)本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。(2)転換価額は、4,370円とする。

(3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{\text{既発行} \\
 \text{株式数}
 + \frac{\text{発行又は} \\
 \text{処分株式数} \times \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

- 4.平成26年12月24日から平成31年11月28日の銀行営業終了時(いずれもルクセンブルク時間)までとする。但し、本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、平成31年11月28日(ルクセンブルク時間)より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、株主確定日(以下に定義する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(その日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日)(その日を含む。)までの期間に該当する場合には、行使することができない。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

- 5.本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6.各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
- 7.(1)当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等(以下に定義する。)に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記(2)記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2)上記(1)に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

当該組織再編等の条件等及び下記を助案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は、上記(注)3.(3)と同様の調整に服する。

( )合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( )上記( )の場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日(当日を含む。)から、上記(注)4に定める本新株予約権の行使期間の満了日(当日を含む。)までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- 8.平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権付社債の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日 (注)	81,180	9,020	-	4,510	-	1,742

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したことにより、発行済株式総数は81,180千株減少し、9,020千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	27	150	119	3	3,800	4,130	-
所有株式数(単元)	-	32,137	729	24,553	10,870	7	21,718	90,014	18,600
所有株式数の割合(%)	-	35.70	0.81	27.28	12.07	0.01	24.13	100	-

(注) 1. 自己株式237,741株の内、2,377単元は「個人その他」に含まれ、41株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

2. 平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,307	14.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	854	9.73
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	583	6.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	283	3.22
東洋インキS Cホールディングス株式会社	東京都中央区京橋2丁目2-1	216	2.47
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	212	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	209	2.38
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	200	2.28
共同印刷従業員持株会	東京都文京区小石川4丁目14-12	173	1.97
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	148	1.69
計	-	4,188	47.69

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,307千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 209千株

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数854千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しております。

3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から平成29年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成28年12月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数148千株を除き、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	5,576	6.18
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	158	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	799	0.89
計		6,533	7.24

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。上記の所有株式数は株式併合前の株式数にて記載しております。

5. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者3社から平成29年11月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、平成29年11月10日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社みずほ銀行の所有株式数283千株を除き、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	283	2.62
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	919	8.51
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	159	1.48
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	-	-
計		1,362	12.61

(注) みずほ証券株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 237,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 11,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,752,700	87,527	同上
単元未満株式	普通株式 18,600	-	同上
発行済株式総数	9,020,000	-	-
総株主の議決権	-	87,527	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
自己保有株式 41株

2. 平成29年6月29日開催の第137期定時株主総会において、株式併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を360,800,000株から36,080,000株に変更)が承認可決されたため、同年10月1日付で、当社の発行済株式総数は9,020,000株となっております。また、当社は、同年5月11日開催の取締役会決議により、同年10月1日付で、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	237,700	-	237,700	2.64
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	11,000	-	11,000	0.12
計	-	248,700	-	248,700	2.76

(注)平成29年6月29日開催の第137期定時株主総会において、株式併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を360,800,000株から36,080,000株に変更)が承認可決されたため、同年10月1日付で、当社の発行済株式総数は9,020,000株となっております。また、当社は、同年5月11日開催の取締役会決議により、同年10月1日付で、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## ( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役および執行役員ならびに一部の当社子会社における役付取締役（以下、「取締役等」といいます。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、中期経営計画との連動性が高く、かつ取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有できる新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成30年6月28日開催の第138期定時株主総会において決議いたしました。

### 1．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社および一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行(株)（再信託先：資産管理サービス信託銀行(株)）

受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：平成30年8月（予定）

金銭を信託する日：平成30年8月（予定）

信託の期間：平成30年8月（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続いたします。）

### 2．役員に給付する予定の株式の総数および当該総数を信託が取得するための総額

3事業年度当たり換算後、給付する予定の総数は当社の取締役分として27,000株、当社の執行役員分として24,000株、子会社の役付取締役分として6,000株、合計57,000株をそれぞれ上限といたします。

上記給付する予定の株数を上限として、当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を信託が取得するため、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として合計180百万円（うち当社の取締役分として85百万円）を上限として金銭を拠出し、本信託を設定いたします。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、合計180百万円（うち当社の取締役分として85百万円）を上限として、本信託に追加拠出することといたします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、合計180百万円（うち当社の取締役分として85百万円）から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）を控除した金額といたします。

### 3．本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式(数)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月25日)での決議状況 (取得日 平成29年10月25日)	103	買取単価に買取対象の株式の終値 を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	103	385,735
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

- (注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数について、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。
2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	367	1,019,535
当期間における取得自己株式	49	161,455

- (注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式367株の内訳は、株式併合前100株、株式併合後267株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	2,136,343	-	-	-
保有自己株式数	237,741	-	237,790	-

- (注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
2. 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策として位置づけており、利益の配分につきましては、配当性向30%以上を目標におきながら、企業体質の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実などを勘案して総合的に決定しております。内部留保資金につきましては、中長期的な企業価値向上を目的に、市場ニーズに応えるための有効な投資や、コスト改革・環境対応など持続的な成長を見据えた投資に充当する方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議によって毎年3月31日を基準日とする期末配当を決定するほか、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とする中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

第138期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり50円といたしました。これに加えて中間配当金1株当たり5円（株式併合前の1株当たり普通配当4円、記念配当1円）を実施しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月8日 取締役会決議	439	5
平成30年6月28日 定時株主総会決議	439	50

（注）平成29年11月8日取締役会決議における1株当たり配当額は、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	419	409	384	432	398[3,835]
最低（円）	247	266	290	299	335[3,060]

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

2．平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第138期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、[ ]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高（円）	3,835	3,795	3,710	3,710	3,575	3,285
最低（円）	3,650	3,380	3,525	3,460	3,100	3,060

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

5【役員の状況】

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤森 康彰	昭和24年5月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年4月 当社法務部長 " 16年4月 当社技術統括本部長 " 16年6月 当社取締役 " 18年6月 当社常務取締役 " 22年6月 当社専務取締役 " 25年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注)4	10,600
取締役 専務執行役員	社長補佐兼 事業統括	清水 市司	昭和29年1月26日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年4月 当社包装事業部営業第二部長 " 16年4月 当社包装事業部守谷工場長 " 18年6月 当社包装事業部長 " 18年6月 当社取締役 " 24年6月 当社常務取締役 " 26年7月 KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD. 会長 " 28年6月 当社取締役常務執行役員 " 29年6月 PT Arisu Graphic Prima 代表コミサ リス（現任） " 30年4月 当社取締役専務執行役員（現任） " 30年5月 PT Arisu Indonesia 代表コミサリス （現任）	(注)4	5,710
取締役 常務執行役員	情報コミュ ニケーショ ン事業本部長	大澤 春雄	昭和29年3月7日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年4月 当社第一事業部営業第二部長 " 15年6月 当社第一事業部第一営業本部長 " 16年4月 当社本社製造事業部プリプレス本部長 " 17年7月 当社第一事業部第一営業本部長 " 18年6月 当社第一事業部長 " 18年6月 当社取締役 " 19年6月 デジタルカタバルト(株)代表取締役 " 25年6月 当社常務取締役 " 28年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)4	4,500
取締役 常務執行役員	経営企画本 部長	渡邊 秀典	昭和34年9月3日生	昭和57年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成18年3月 (株)みずほコーポレート銀行ALM部 米州資金室長 " 21年4月 同行グローバルクレジット投資部長 " 23年4月 当社入社 " 23年5月 当社経理部長 " 23年6月 当社取締役 " 28年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)4	2,500
取締役 常務執行役員	生活・産業 資材事業本 部長兼包装 事業部長	里村 憲治	昭和30年6月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社包装事業部営業第一部長 " 20年10月 当社包装事業部守谷工場長 " 24年6月 当社取締役 " 26年5月 当社共印商貿（上海）有限公司董事長 （現任） " 28年6月 当社上席執行役員 " 29年1月 共同NPIパッケージ(株)代表取締役 （現任） " 30年4月 当社常務執行役員 " 30年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)4	2,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	情報セキュリティ事業 本部長	松崎 広孝	昭和36年5月8日生	昭和59年4月 当社入社 平成18年4月 当社第一事業部営業第二部長 " 21年4月 当社出版情報事業部第一営業本部長 " 25年6月 当社出版情報事業部長 " 28年6月 当社上席執行役員 " 28年6月 デジタルカタバルト㈱代表取締役 " 30年4月 当社常務執行役員 " 30年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	1,200
取締役		高岡 美佳	昭和43年6月19日生	平成13年4月 大阪市立大学経済研究所助教授 " 21年4月 立教大学経営学部教授(現任) " 27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		内藤 常男	昭和24年5月17日生	昭和47年4月 住友商事㈱入社 平成12年4月 同社農水産本部嗜好品事業部長 " 16年4月 同社執行役員物流保険事業本部長 " 18年4月 住商グローバル・ロジスティクス㈱代 表取締役社長 " 21年4月 千葉共同サイロ㈱ 代表取締役社長(平成26年6月まで) " 28年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小笠原 誠	昭和24年12月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 当社人事部次長 " 15年6月 当社総務部長兼人事部長 " 15年6月 当社取締役 " 21年6月 当社常務取締役 " 26年6月 当社監査役(現任)	(注)5	8,700
常勤監査役		塩澤 幹彦	昭和33年3月6日生	昭和55年4月 当社入社 平成26年6月 当社経理部長 " 30年4月 当社経理部勤務 " 30年6月 当社監査役(現任)	(注)6	500
監査役		公文 敬	昭和24年9月23日生	昭和48年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成14年7月 (株)みずほ銀行調査部長 " 16年10月 みずほ総合研究所(株)調査本部長 " 21年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		徳岡 卓樹	昭和27年10月10日生	昭和56年4月 弁護士登録 ブレイクモア法律事務所入所 平成27年6月 当社監査役(現任) " 30年2月 東京丸の内法律事務所入所(現任)	(注)5	-
計						36,310

- (注) 1. 取締役高岡美佳及び内藤常男は、社外取締役であります。  
2. 監査役公文敬及び徳岡卓樹は、社外監査役であります。  
3. 法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
伊藤 哲郎	昭和22年12月4日生	昭和45年4月 (株)第一銀行入行 平成10年6月 (株)第一勧業銀行取締役営業第三部長 " 11年6月 (株)第一勧業銀行ハートサービス代表取締役社長 " 14年4月 みずほマーケティングエキスパート(株)代表取締役社長 " 19年6月 東京リース(株)常勤監査役 " 21年3月 東京オートリース(株)監査役 " 21年4月 東京センチュリーリース(株)監査役 " 21年4月 T C ビジネスサービス(株)常勤監査役 " 23年6月 富士通リース(株)監査役 " 25年7月 清和総合建物(株)顧問	-

4. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員のうち、取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

- (上席執行役員) 英 紀一 交通媒体事業部長  
(上席執行役員) 石井 啓太 ビジネスメディア事業部長  
(上席執行役員) 前川 俊夫 プロモーションメディア事業部長  
(上席執行役員) 富井 徹也 CSR本部長  
(上席執行役員) 仲田 宏治 技術開発本部長  
(執行役員) 高橋 孝治 生産統括本部長  
(執行役員) 富岡 忠司 L & I事業部長  
(執行役員) 秋元 秀夫 人事部長  
(執行役員) 岩田 淳一 情報メディア事業部長  
(執行役員) 海江田卓郎 情報コミュニケーション製造事業部長  
(執行役員) 土井 晴之 経理部長  
(執行役員) 大橋 輝臣 ビジネスメディア事業部副事業部長  
(執行役員) 沢崎 久賢 情報コミュニケーション事業本部副事業本部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」というグループ経営理念のもと、誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客様の思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループを目指すことを経営の基本方針としております。そのためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させることが最重要課題と考えております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

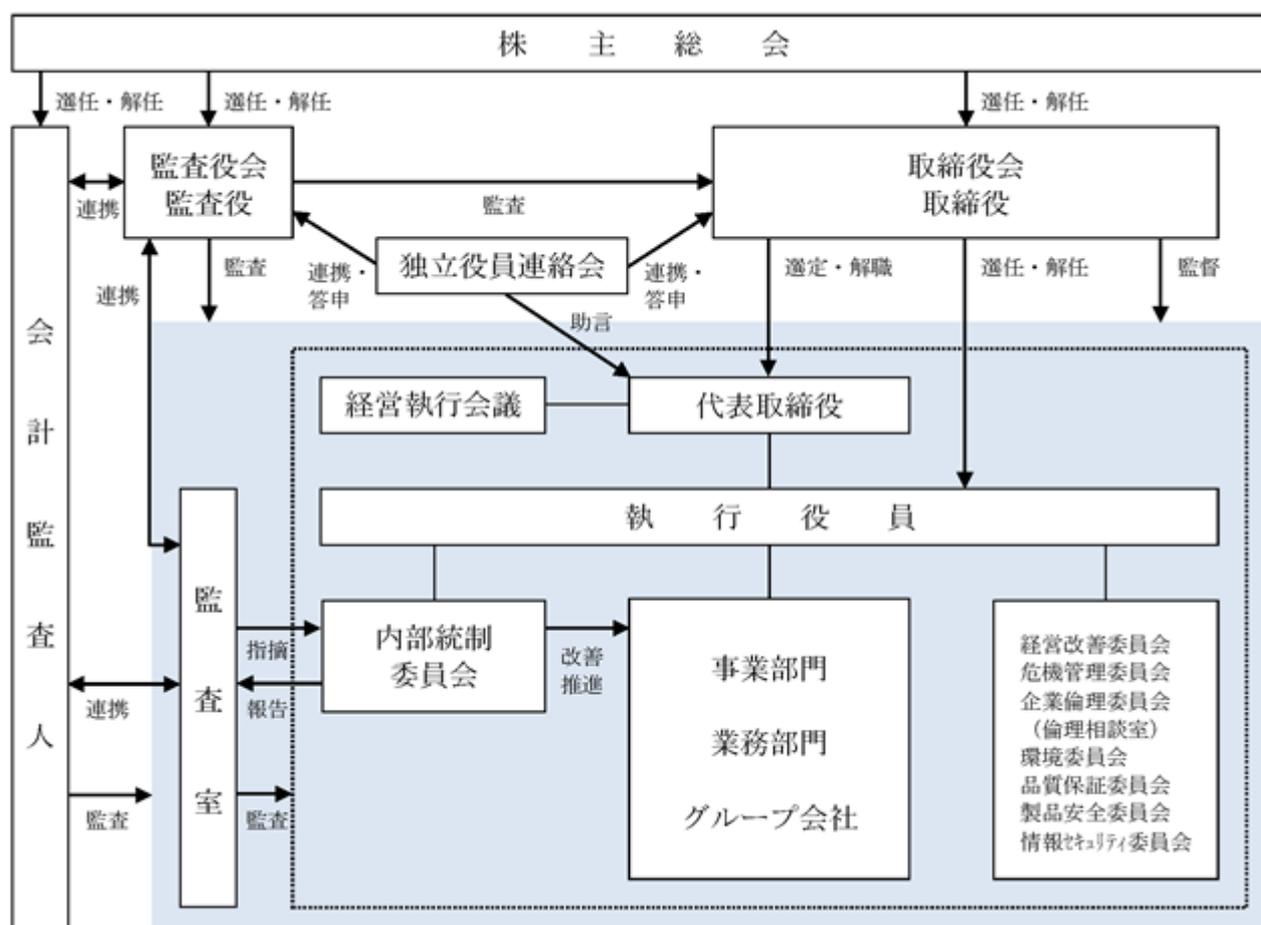
取締役会、監査役会を中心とした経営管理体制を構築し、当有価証券報告書提出日現在、役員は、社外取締役2名を含む取締役8名と社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。

定例取締役会、定例監査役会は共に原則として月1回開催され、取締役会においては、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行い、監査役会においては、監査の方針・計画などを決定し、各監査役が取締役の職務執行の厳正な監査を実施しております。また、必要に応じて臨時取締役会、臨時監査役会を開催しております。

業務執行体制については、平成28年6月から執行役員制度を導入し、業務執行の効率化・迅速化および執行責任の明確化を図っております。常務執行役員以上を中心に構成される経営執行会議を原則として週1回開催し、業務執行に関する機動的な審議を行います。このほか、戦略会議を必要に応じて開催し、経営課題や経営戦略に関しての情報共有および議論を行っております。

経営環境の変化や法改正等の動きに十分留意しながら、法律上の必須条件に加えさまざまな手段も講じております。「内部統制委員会」「企業倫理委員会」「環境委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などの各種委員会を設け、継続的な活動を行っております。

なお、企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



#### ロ．現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会を経営の最高意思決定及び経営の監督機関としております。

また、監査役設置会社として、4名の監査役を選任し、そのうち2名は社外監査役であります。社外監査役は取締役の職務執行の監査に当たり、高い独立性を持ち、中立・公正な見地から客観的に監査を行っており、これらの体制を採用することで、経営に対する十分な監督機能が発揮できると認識しております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議した内部統制基本方針は以下のとおりであります。当社は本基本方針に基づき、適切な内部統制システムの整備・維持に努めております。

##### <内部統制基本方針>

当企業グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」を経営理念として掲げている。経営理念の実現と企業グループの持続的発展に向けて、業務の適正及び有効性を確保するために内部統制システムを一層充実させて、公正で信頼される企業グループを目指す。

##### 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業グループは企業行動憲章、倫理綱領を定め、すべての取締役が自己規律をもって、これらを遵守する。取締役の職務執行の適正については、監査役会の定める監査の方針に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図るものとする。

##### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業グループは取締役会議事録、重要決裁文書その他取締役の職務の執行に係る文書の保存を定款、文書保存管理規程の定めるところに従い、適切に保存・管理する。

##### 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、取締役の監督のもと各部門が権限の範囲内で日常的なリスク管理を行う。

「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題解決を推進し、リスク発生の抑制に努める。不測の事態が発生した場合は、「危機管理委員会」を開催し、担当執行役員が委員長となって、関連部門と連携して問題解決を図る。

##### 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、毎月1回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。さらに、取締役会の監督機能の維持、向上と業務執行の責任と権限を明確にするため執行役員制度を導入し、常務執行役員以上で構成される経営執行会議を週1回開催し、取締役会付議事項の立案と取締役会の決定した基本方針に基づく業務執行のため、機動的な審議を行う。取締役会の決定した業務執行については、職務権限規程、組織分掌規程により、適正かつ効率的に行われるよう体制の整備に努める。

##### 5．従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員の法令・規程などの遵守は、各部門が権限の範囲内で日常的な管理を行うとともに、「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の浸透を図る。

また、担当執行役員を委員長とする「内部統制委員会」のもとで内部統制システムを構築し運用する。

企業行動憲章、倫理綱領に違反する行為を発見した場合の社内通報システムとして「倫理相談室」を設置して、その窓口とする。

内部監査については、業務執行機関と分離・独立した監査室により、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。

##### 6．当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用については、その範囲を当企業グループ全体とし、担当執行役員の指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進する。

また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めることとする。

##### 7．監査役を補助すべき従業員と、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する監査役指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合は、当該職務にあたる従業員を置くこととする。その人事については監査役会の同意を得る。

また、当該従業員は専任とし、監査役の指示に基づき職務を遂行する。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制、及びその他監査役への報告に関する体制  
当企業グループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、法令及び規程に従い、監査役会に報告する。その場合、内部通報規程の定めにより報告者が不利な取扱いを受けることはない。

また、監査役は監査室が行った監査の報告を受け、指導・助言を行う。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認める費用について、予算を計上できるものとする。さらに、緊急または臨時に支出した費用についても、会社に請求できるものとする。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会出席や稟議書など重要書類の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役、従業員など関係者にその説明を求めることとする。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

当企業グループは企業行動憲章に基づき、健全な社会秩序の維持を重視し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。そのために、弁護士、警察当局等の外部専門機関との緊密な連携を強化し、倫理綱領を通して反社会的勢力排除の徹底を図る。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

当社では、通常の業務執行における日常的なリスク管理のほか、「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題の解決を推進することでリスク発生の抑制に努めております。

不測の事態が発生した場合は「危機管理委員会」が中心となって情報管理・情報共有を行い、必要に応じて関連部門と連携し、問題解決を図る仕組みを整えております。危機管理委員会では「危機管理マニュアル」を制定して代表的な危機局面におけるフローを整備し、定期的な見直しを行っております。

## ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役および社外監査役全員との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(取締役および監査役との責任限定契約)

取締役(業務執行取締役等である者を除く)および監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度としてその責任を負担する。

## 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用についてはその範囲を当企業グループ全体とし、執行役員からの指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進しております。

また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めています。

## 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、業務執行機関と分離した独立部門としての監査室(6名)を設置しております。監査室は、原則として月1回、法令遵守や業務適正の点検・評価を行う内部監査を部門ごと(連結子会社を含む)に順次行っております。監査後の改善状況の確認については、1年以内にフォローアップ監査を実施しております。

監査役監査については、当社管理部門における長年の経験があり、総合的な高い知見を持つ常勤監査役2名と独立性を有する社外監査役2名の合計4名が、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い実施しております。取締役会への出席や稟議書など重要書類の閲覧を通じて、取締役職務執行の監査と経営に関する助言を行うとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対して事業に関する報告を求め、業務の状況などを調査することとしております。

監査室、監査役及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況等に関して定期的に情報交換・意見交換を行い、連携を密にしております。さらに内部統制部門(CSR本部他)ともこれら情報を共有し、常時連携することで、各々の監査のより一層の有効化と効率化を図っております。

以上のような体制をとることで監査の機能強化を図り、経営の健全性、透明性を確保しております。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行する公認会計士は中川隆之、神山俊一の2名であり、仰星監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役高岡美佳は、経営学の大学教授としての専門的な知識及び見識を有するとともに、CSRの有識者として、常に客観的な立場から当社の経営を適切にモニタリングするとともに、幅広い視点から経営全般に対する助言を得ること及び意思決定に参画することができるかと判断したため選任しております。

社外取締役内藤常男は、企業経営者としての豊富な経験と見識を有しており、常に客観的な立場から当社の経営を適切にモニタリングするとともに、幅広い視点から経営全般に対する助言を得ること及び意思決定に参画することができるかと判断したため選任しております。

社外監査役公文敬は、銀行業界での豊富な実務経験で培われた専門的な知識と能力を有しており、常に客観的な立場から業務執行の状況を適切にモニタリングするとともに、幅広い視点から経営全般に対する助言を得ることができるかと判断したため選任しております。なお、過去において、取引銀行である株式会社みずほ銀行に業務執行者として在籍しておりましたが、同行は主要な取引先には該当しません。

社外監査役徳岡卓樹は、弁護士としての法的専門知識と豊富な経験を持つ有識者として、常に客観的な立場から業務執行の状況を適切にモニタリングするとともに、幅広い視点から経営全般に対する助言を得ることができるかと判断したため選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程及び上場管理等に関するガイドラインに基づく独立性基準に照らし、中立・公正な見地から、独立した立場で社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行することが期待でき、一般株主との利益相反が生じることがないことを確認したうえで選任しております。

また、社外取締役高岡美佳、社外取締役内藤常男、社外監査役公文敬、社外監査役徳岡卓樹は、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係を有しておらず、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、主に取締役会と監査役会を通じて情報交換・意見交換を行うことにより、監督・監査機能の向上及び内部統制の強化を図っております。

## 役員報酬等

### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	192	157	35	7
監査役 (社外監査役を除く。)	32	32	-	2
社外役員	28	28	-	4

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額等の記載を省略しております。

### ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保する責務に対する定額報酬と、当該事業年度における業績向上の責務に対する業績変動報酬で構成しております。

定額報酬は、各取締役の職位を基本に、能力、適性等を勘案して決定しております。業績変動報酬は、当該事業年度の当社グループの業績と各取締役の担当部門の業績等を勘案して決定しております。

これに加え、平成30年6月28日開催の第138期定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」を導入することを決議いただいております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、社外取締役を除く取締役に対し、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。これにより当社取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。本信託は平成30年8月から開始する予定であります。

また、監査役の報酬は、取締役の職務執行を監査し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っているため、定額報酬として各監査役の職位を基本に、能力、適性等を勘案して決定しております。

なお、各取締役・監査役への報酬等の総額については、平成20年6月27日開催の第128期定時株主総会の決議によって定められた範囲内で支給しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

79銘柄 19,052百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)リクルートホールディングス	1,000,000	5,680	政策投資(取引関係の維持・発展)
花王(株)	213,362	1,302	政策投資(取引関係の維持・発展)
三菱鉛筆(株)	162,556	907	政策投資(取引関係の維持・発展)
D I C(株)	199,999	821	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)S C R E E Nホールディングス	93,449	765	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,741,068	763	政策投資(取引関係等の円滑化)
明治ホールディングス(株)	79,324	735	政策投資(取引関係の維持・発展)
清水建設(株)	700,600	699	政策投資(協力関係の維持・発展)
東京インキ(株)	2,407,839	695	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)第一興商	154,000	687	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)資生堂	219,228	642	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)小森コーポレーション	416,117	594	政策投資(協力関係の維持・発展)
サッポロホールディングス(株)	183,632	552	政策投資(取引関係の維持・発展)
森永製菓(株)	92,626	457	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)オリエン特コーポレーション	2,063,917	414	政策投資(取引関係の維持・発展)
東日本旅客鉄道(株)	35,000	339	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	392,770	274	政策投資(取引関係等の円滑化)
東海旅客鉄道(株)	13,700	248	政策投資(取引関係の維持・発展)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	60,246	232	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)学研ホールディングス	717,750	221	政策投資(取引関係の維持・発展)
西日本旅客鉄道(株)	30,000	217	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)電通	34,320	207	政策投資(取引関係の維持・発展)
ライオン(株)	96,726	193	政策投資(取引関係の維持・発展)
理研ビタミン(株)	43,800	176	政策投資(協力関係の維持・発展)
グローブライド(株)	86,100	159	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,743	144	政策投資(取引関係等の円滑化)
わかもと製薬(株)	465,184	120	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)クレディセゾン	50,000	99	政策投資(取引関係の維持・発展)
アルテック(株)	432,900	93	政策投資(協力関係の維持・発展)
カドカワ(株)	58,400	93	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)東京TYフィナンシャルグループ	27,348	91	政策投資(取引関係等の円滑化)
富士フィルムホールディングス(株)	20,900	90	政策投資(取引関係の維持・発展)
雪印メグミルク(株)	29,466	90	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)永谷園ホールディングス	55,495	80	政策投資(取引関係の維持・発展)
北越紀州製紙(株)	100,000	77	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)フジ・メディア・ホールディングス	50,000	76	政策投資(取引関係の維持・発展)
エスビー食品(株)	12,100	72	政策投資(取引関係の維持・発展)
日本電信電話(株)	14,280	67	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)中村屋	13,745	67	政策投資(取引関係の維持・発展)
リケンテクノス(株)	114,000	60	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)アイネス	50,965	54	政策投資(取引関係の維持・発展)

(注)(株)学研ホールディングスは、平成29年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。

( 当事業年度 )  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)リクルートホールディングス	1,500,000	3,966	政策投資(取引関係の維持・発展)
花王(株)	213,362	1,702	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)資生堂	219,228	1,493	政策投資(取引関係の維持・発展)
東京インキ(株)	240,783	952	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)S C R E E Nホールディングス	94,504	922	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)第一興商	154,000	868	政策投資(取引関係の維持・発展)
三菱鉛筆(株)	325,986	781	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,741,068	716	政策投資(取引関係等の円滑化)
D I C(株)	199,999	712	政策投資(協力関係の維持・発展)
清水建設(株)	700,600	666	政策投資(協力関係の維持・発展)
明治ホールディングス(株)	79,324	642	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)小森コーポレーション	416,117	558	政策投資(協力関係の維持・発展)
東日本旅客鉄道(株)	35,000	345	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)オリエントコーポレーション	2,063,917	344	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)学研ホールディングス	71,775	344	政策投資(取引関係の維持・発展)
東海旅客鉄道(株)	13,700	275	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	392,770	273	政策投資(取引関係等の円滑化)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	60,246	259	政策投資(取引関係等の円滑化)
グローブライド(株)	86,100	225	政策投資(取引関係の維持・発展)
西日本旅客鉄道(株)	30,000	222	政策投資(取引関係の維持・発展)
ライオン(株)	96,726	207	政策投資(取引関係の維持・発展)
理研ビタミン(株)	43,800	180	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)永谷園ホールディングス	122,495	178	政策投資(取引関係の維持・発展)
アルテック(株)	432,900	162	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)電通	34,320	160	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,743	159	政策投資(取引関係等の円滑化)
エスビー食品(株)	12,100	139	政策投資(取引関係の維持・発展)
わかもと製薬(株)	469,732	131	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)フジ・メディア・ホールディングス	50,000	90	政策投資(取引関係の維持・発展)
富士フィルムホールディングス(株)	20,900	88	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)クレディセゾン	50,000	87	政策投資(取引関係の維持・発展)
雪印メグミルク(株)	29,466	84	政策投資(取引関係の維持・発展)
日本電信電話(株)	14,280	69	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)東京TYフィナンシャルグループ	27,348	69	政策投資(取引関係等の円滑化)
北越紀州製紙(株)	100,000	68	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)中村屋	14,184	66	政策投資(取引関係の維持・発展)
カドカワ(株)	58,400	64	政策投資(取引関係の維持・発展)
リケンテクノス(株)	114,000	57	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)アイネス	50,965	56	政策投資(取引関係の維持・発展)

(注)(株)東京TYフィナンシャルグループは、平成30年5月1日付で(株)東京きらぼしフィナンシャルグループへ商号変更しております。

**取締役の定数**

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任決議要件**

当社は、株主総会における取締役の選任決議要件として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項**

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	1	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	1	38	-

(注)上記のほかに、前連結会計年度及び当連結会計年度において英文財務諸表に対する監査報酬1百万円をそれぞれ支払っております。

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に係るコンフォートレター作成業務等について対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び第138期事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,744	14,940
受取手形及び売掛金	25,144	27,319 <sup>3</sup>
有価証券	1,000	-
商品及び製品	2,846	3,070
仕掛品	2,450	2,872
原材料及び貯蔵品	861	964
繰延税金資産	620	657
その他	507	823
貸倒引当金	60	73
流動資産合計	50,114	50,575
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,074	13,034
機械装置及び運搬具(純額)	9,380	11,264
工具、器具及び備品(純額)	1,065	1,288
土地	15,477	15,661
リース資産(純額)	1,344	2,140
建設仮勘定	879	3,299
有形固定資産合計	41,220 <sup>1</sup>	46,689 <sup>1</sup>
無形固定資産		
のれん	251	858
ソフトウェア	1,104	1,022
その他	109	107
無形固定資産合計	1,465	1,988
投資その他の資産		
投資有価証券	20,648 <sup>2</sup>	19,377 <sup>2</sup>
長期貸付金	-	45
退職給付に係る資産	-	1,042
繰延税金資産	169	227
その他	1,010	1,159
貸倒引当金	47	52
投資その他の資産合計	21,780	21,799
固定資産合計	64,466	70,477
資産合計	114,581	121,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,756	18,503
短期借入金	10	-
1年内返済予定の長期借入金	648	-
リース債務	410	542
未払法人税等	473	1,496
賞与引当金	1,165	1,166
役員賞与引当金	60	35
その他	7,721	7,725
流動負債合計	28,245	29,470
固定負債		
社債	8,000	8,000
新株予約権付社債	5,000	5,000
長期借入金	44	2,000
リース債務	1,065	1,507
繰延税金負債	3,180	2,369
環境対策引当金	17	17
厚生年金基金解散損失引当金	29	29
固定資産解体費用引当金	-	2,000
退職給付に係る負債	5,564	6,115
資産除去債務	51	51
その他	201	274
固定負債合計	23,155	27,364
負債合計	51,400	56,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,742	1,728
利益剰余金	47,360	48,607
自己株式	548	549
株主資本合計	53,064	54,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,991	9,679
為替換算調整勘定	85	76
退職給付に係る調整累計額	17	92
その他の包括利益累計額合計	10,059	9,847
非支配株主持分	55	73
純資産合計	63,180	64,217
負債純資産合計	114,581	121,053

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	94,553	95,076
売上原価	1 77,019	1 78,387
売上総利益	17,533	16,688
販売費及び一般管理費		
発送費	4,273	4,314
旅費交通費及び通信費	375	381
貸倒引当金繰入額	135	13
給料及び手当	5,314	5,277
賞与引当金繰入額	388	371
役員賞与引当金繰入額	60	35
退職給付費用	330	303
福利厚生費	1,250	1,267
減価償却費	277	349
その他	2,051	2,648
販売費及び一般管理費合計	1 14,186	1 14,962
営業利益	3,347	1,726
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	290	361
物品売却益	265	290
設備賃貸料	136	143
保険配当金	196	240
その他	230	232
営業外収益合計	1,121	1,271
営業外費用		
支払利息	95	103
設備賃貸費用	9	21
持分法による投資損失	70	94
社債発行費	61	-
支払補償費	87	3
為替差損	2	77
その他	45	53
営業外費用合計	372	353
経常利益	4,096	2,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 5	2 11
投資有価証券売却益	32	4,133
環境対策引当金戻入額	41	-
段階取得に係る差益	-	44
その他	-	284
<b>特別利益合計</b>	<b>80</b>	<b>4,474</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	3 251	3 518
投資有価証券売却損	6	-
投資有価証券評価損	7	84
減損損失	4 148	4 1,441
固定資産解体費用引当金繰入額	-	2,000
その他	4	0
<b>特別損失合計</b>	<b>418</b>	<b>4,044</b>
税金等調整前当期純利益	3,757	3,074
法人税、住民税及び事業税	996	1,857
法人税等調整額	156	828
<b>法人税等合計</b>	<b>1,153</b>	<b>1,028</b>
当期純利益	2,604	2,045
非支配株主に帰属する当期純利益	14	7
親会社株主に帰属する当期純利益	2,589	2,037

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,604	2,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,898	315
為替換算調整勘定	53	3
退職給付に係る調整額	136	109
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	2,978	212
包括利益	5,582	1,832
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,568	1,825
非支配株主に係る包括利益	14	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,742	45,473	547	51,178
当期変動額					
剰余金の配当			702		702
親会社株主に帰属する当期純利益			2,589		2,589
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,886	0	1,885
当期末残高	4,510	1,742	47,360	548	53,064

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7,091	143	154	7,080	9	58,269
当期変動額						
剰余金の配当						702
親会社株主に帰属する当期純利益						2,589
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,899	57	136	2,978	46	3,024
当期変動額合計	2,899	57	136	2,978	46	4,910
当期末残高	9,991	85	17	10,059	55	63,180

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,742	47,360	548	53,064
当期変動額					
剰余金の配当			790		790
親会社株主に帰属する当期純利益			2,037		2,037
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		14			14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14	1,246	1	1,231
当期末残高	4,510	1,728	48,607	549	54,295

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,991	85	17	10,059	55	63,180
当期変動額						
剰余金の配当						790
親会社株主に帰属する当期純利益						2,037
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	312	9	110	211	17	193
当期変動額合計	312	9	110	211	17	1,037
当期末残高	9,679	76	92	9,847	73	64,217

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,757	3,074
減価償却費	3,716	4,244
のれん償却額	13	170
減損損失	148	1,441
退職給付に係る資産及び負債の増減額	92	363
貸倒引当金の増減額（は減少）	240	17
賞与引当金の増減額（は減少）	30	1
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6	24
固定資産解体費用引当金の増減額（は減少）	-	2,000
受取利息及び受取配当金	291	364
支払利息	95	103
持分法による投資損益（は益）	70	94
投資有価証券評価損益（は益）	7	84
投資有価証券売却損益（は益）	25	4,133
有形固定資産除売却損益（は益）	243	506
段階取得に係る差損益（は益）	-	44
売上債権の増減額（は増加）	1,194	2,013
たな卸資産の増減額（は増加）	318	670
仕入債務の増減額（は減少）	963	576
未払消費税等の増減額（は減少）	50	212
破産更生債権等の増減額（は増加）	274	15
その他	15	156
小計	8,315	4,626
利息及び配当金の受取額	292	370
利息の支払額	103	103
法人税等の支払額	1,628	853
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,875	4,039
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,108	9,467
有形及び無形固定資産の売却による収入	20	37
投資有価証券の取得による支出	523	46
投資有価証券の売却による収入	126	4,677
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 191	2 594
貸付けによる支出	1	46
貸付金の回収による収入	1	1
その他	136	396
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,813	5,835
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	70	31
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	621	1,587
社債の発行による収入	7,971	-
社債の償還による支出	5,000	-
配当金の支払額	702	790
その他	428	668
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,148	1,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	64
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,180	2,807
現金及び現金同等物の期首残高	14,234	17,414
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,414	1 14,606

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社としていた小石川プロセス(株)は(株)コスモグラフィックに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において持分法適用関連会社としていたPT Arisu Graphic Primaは株式を追加取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名 (株)バイオネット研究所

(連結の範囲から除いた理由)

(株)バイオネット研究所は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

主要な会社名 (株)バイオネット研究所

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 共同製本(株)

(3) 持分法を適用していない関連会社(株)コスモスキャナーは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち共印商貿(上海)有限公司、KYODO PRINTING(VIETNAM) CO.LTD.及びPT Arisu Graphic Primaの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

b たな卸資産

製品、仕掛品については、連結財務諸表提出会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、連結子会社は主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

原材料及び貯蔵品については、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっており、連結子会社のうち2社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建物及び構築物 31~50年

機械装置及び運搬具 4~10年

b 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

c リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。

c 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。

d 環境対策引当金

将来にわたる環境対策の処理支出（PCB等）に備えるため、処理見込額を計上しております。

e 厚生年金基金解散損失引当金

一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金が解散するのに伴い発生する損失に備えるため、解散時の損失見込額を計上しております。

f 固定資産解体費用引当金

本社建替えに伴う将来の固定資産解体処理支出に備えるため、解体時の処理見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引については、時価評価を行い、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

c ヘッジ方針

社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示しておりました48百万円は、「為替差損」2百万円、「その他」45百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	77,593百万円	76,584百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	436百万円	191百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	471百万円
支払手形	- 百万円	70百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
研究開発費	1,392百万円	1,323百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	11百万円
その他の設備	2	-
計	5	11

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

売却損

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	41百万円	124百万円
その他の設備	-	0
計	41	124

除却損

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	123百万円	58百万円
機械装置及び運搬具	62	327
その他の設備	22	7
ソフトウェア	2	0
計	209	394

#### 4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類
情報コミュニケーション部門 越谷工場（埼玉県越谷市）	出版印刷、商業印刷設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産については主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし製造工程等の関連性を加味して、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件を単位として、資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては工場建替えに伴い除却予定であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（148百万円）として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物140百万円、機械装置及び運搬具7百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから備忘価額を正味売却価額としております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場所	用途	種類
情報コミュニケーション部門 小石川工場（東京都文京区）	出版印刷、商業印刷設備	建物及び構築物
全社 本社（東京都文京区）	その他設備	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産については主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし製造工程等の関連性を加味して、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件を単位として、資産のグルーピングを行っております。

本社保屋建替えを決議したことに伴い、上記資産グループについて除却予定であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,441百万円）として特別損失に計上しております。このうち、「情報コミュニケーション部門」において計上された減損損失は440百万円、報告セグメントに含まれない全社資産の減損損失は1,000百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから備忘価額を正味売却価額としております。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,111百万円	3,614百万円
組替調整額	25	4,052
税効果調整前	4,085	437
税効果額	1,186	121
その他有価証券評価差額金	2,898	315
為替換算調整勘定		
当期発生額	53	3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5	139
組替調整額	191	18
税効果調整前	196	158
税効果額	60	49
退職給付に係る調整額	136	109
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	2
その他の包括利益合計	2,978	212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	90,200,000	-	-	90,200,000
合計	90,200,000	-	-	90,200,000
自己株式				
普通株式(注)	2,415,160	2,454	-	2,417,614
合計	2,415,160	2,454	-	2,417,614

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,454株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	351	4	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	351	4	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	351	利益剰余金	4	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)(注2)	90,200,000	-	81,180,000	9,020,000
合計	90,200,000	-	81,180,000	9,020,000
自己株式				
普通株式(注1)(注3) (注4)	2,417,614	470	2,175,943	242,141
合計	2,417,614	470	2,175,943	242,141

(注1)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(注2)普通株式の発行済株式の減少81,180,000株は株式併合によるものであります。

(注3)普通株式の自己株式の株式数の増加470株は、株式併合に伴う端数株式の買取による増加103株及び単元未満株式の買取による増加367株(株式併合前100株、株式併合後267株)によるものであります。

(注4)普通株式の自己株式の減少2,175,943株は株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	351	4	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	439	5	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(注)平成29年11月8日取締役会決議における1株当たり配当額は、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。なお、この1株当たり配当額は、創業120周年記念配当1円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	439	利益剰余金	50	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(注)平成29年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預金勘定	16,744百万円	14,940百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	330	333
取得日から3か月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	1,000	-
現金及び現金同等物	17,414	14,606

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに共同エフテック(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	345百万円
固定資産	102
のれん	264
流動負債	130
固定負債	281
株式の取得価額	300
現金及び現金同等物	108
差引：取得による支出	191

当連結会計年度に株式の取得により新たにPT Arisu Graphic Primaを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	279百万円
固定資産	996
のれん	797
流動負債	318
固定負債	947
為替換算調整勘定	2
非支配株主持分	0
支配獲得時までの持分法評価額	148
段階習得に係る差益	44
株式の取得価額	611
現金及び現金同等物	17
差引：取得による支出	594

### 3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
リース資産	250百万円	1,238百万円
リース債務	271	1,335

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、印刷用設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、製版用設備であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブは原則、借入金、社債等の支払利息の変動リスクと外貨建取引に伴う債権債務の為替相場変動リスクのリスクコントロールを目的とし、運用資産及び借入金、社債等の実需に伴う取引に対応させ、その範囲内で行います。投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規則（決済条件、与信限度等に関する基準を定めたもの）に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主に合同運用指定金銭信託及び株式であります。合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を随時見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、新株予約権付社債、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

外貨建取引に伴う債権債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、当該外貨建取引の実需の範囲に限定してデリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の

「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、四半期ごとに取締役会に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、一定の格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	16,744	16,744	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,144	25,144	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,000	0
其他有価証券	19,774	19,774	-
資産計	62,663	62,663	0
(1) 支払手形及び買掛金	17,756	17,756	-
(2) 短期借入金	10	10	-
(3) 社債	8,000	7,972	27
(4) 新株予約権付社債	5,000	5,137	137
(5) 長期借入金	692	694	1
負債計	31,459	31,571	111
デリバティブ取引( )	18	18	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	14,940	14,940	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,319	27,319	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
其他有価証券	18,726	18,726	-
資産計	60,987	60,987	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,503	18,503	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 社債	8,000	8,000	0
(4) 新株予約権付社債	5,000	4,982	17
(5) 長期借入金	2,000	2,000	-
負債計	33,503	33,487	16
デリバティブ取引( )	34	34	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債は社債に含めて時価を表示しております。

(4) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	827	578
非上場債券	7	7
その他	40	64

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,744	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,144	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(合 同運用指定金銭信託)	1,000	-	-	-
その他有価証券のうち満 期があるもの				
債券(社債)	-	-	7	-
合計	42,888	-	7	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,940	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,319	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（合 同運用指定金銭信託）	-	-	-	-
その他有価証券のうち満 期があるもの				
債券（社債）	-	-	7	-
合計	42,260	-	7	-

4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	5,000	3,000
新株予約権付社債	-	-	5,000	-	-	-
長期借入金	648	28	14	1	-	-
合計	648	28	5,014	1	5,000	3,000

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	5,000	-	3,000
新株予約権付社債	-	5,000	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	2,000	-
合計	-	5,000	-	5,000	2,000	3,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	1,000	1,000	0
小計	1,000	1,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,000	1,000	0

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	19,430	5,036	14,393
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	19,430	5,036	14,393
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	343	432	89
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	343	432	89
合計	19,774	5,469	14,304

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	18,532	4,609	13,923
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	18,532	4,609	13,923
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	194	250	56
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	194	250	56
合計	18,726	4,859	13,866

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	126	32	6
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	126	32	6

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,677	4,133	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,677	4,133	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

その他有価証券の株式7百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

その他有価証券の株式84百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	433	165	18	18
	買建				
	スイスフラン	-	-	-	-
合計		433	165	18	18

(注) 1. 時価については取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、子会社への貸付に伴う連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	686	520	34	34
	買建				
	スイスフラン	23	-	0	0
合計		710	520	34	34

(注) 1. 時価については取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記のうち売建の為替予約取引は、子会社への貸付に伴う連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

また、従業員の退職等の際に転進支援制度を設けており、適用を受ける退職者等に対して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,492百万円	11,720百万円
勤務費用	661	666
利息費用	91	93
数理計算上の差異の発生額	134	135
退職給付の支払額	661	838
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	27
退職給付債務の期末残高	11,720	11,804

(注) 転進支援制度の適用を受ける退職者等への割増退職金は含んでおりません。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	5,988百万円	6,494百万円
期待運用収益	179	194
数理計算上の差異の発生額	140	274
事業主からの拠出額	436	444
退職給付の支払額	249	320
年金資産の期末残高	6,494	7,087

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	349百万円	338百万円
退職給付費用	44	95
退職給付の支払額	46	56
制度への拠出額	8	9
その他	0	11
退職給付に係る負債の期末残高	338	356

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,144百万円	6,147百万円
年金資産	6,589	7,193
	444	1,045
非積立型制度の退職給付債務	6,009	6,119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,564	5,073
退職給付に係る負債	5,564	6,115
退職給付に係る資産	-	1,042
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,564	5,073

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	661百万円	666百万円
利息費用	91	93
期待運用収益	179	194
数理計算上の差異の費用処理額	189	17
過去勤務費用の費用処理額	1	1
簡便法で計算した退職給付費用	44	95
確定給付制度に係る退職給付費用	809	679

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度53百万円)を計上しており、販売費及び一般管理費として処理しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	195	157
合計	196	158

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	1百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	24	132
合計	25	132

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	38.3%	38.4%
株式	48.9	49.5
一般勘定	10.0	9.6
その他	2.8	2.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0	3.0
予想昇給率	1.6	1.6

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度3百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	369百万円	368百万円
繰越欠損金	21	16
その他	237	279
繰延税金負債(流動)との相殺	1	-
評価性引当額	6	7
繰延税金資産合計	620	657
繰延税金負債(流動)		
その他	1	-
繰延税金資産(流動)との相殺	1	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	15	17
退職給付に係る負債	1,760	1,740
役員退職慰労引当金	15	6
減損損失	301	716
固定資産解体費用引当金	-	612
繰越欠損金	441	538
投資有価証券評価損	58	73
その他	736	632
評価性引当額	701	746
繰延税金負債(固定)との相殺	2,456	3,363
繰延税金資産合計	169	227
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	1,416	1,484
その他有価証券評価差額金	4,218	4,096
その他	3	152
繰延税金資産(固定)との相殺	2,456	3,363
繰延税金負債合計	3,180	2,369

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	- %	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.7
住民税均等割	-	1.3
役員賞与引当金	-	0.4
評価性引当額による影響	-	0.5
持分法投資損益	-	0.9
のれん償却額	-	1.7
段階取得に係る損益	-	0.4
試験研究費の特別控除	-	2.8
その他	-	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.5

(注) 前連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループは、製品・サービス別の事業本部又は事業部を置き、各事業(本)部において取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。これら事業(本)部は、独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントとしては、類似した製品・サービスを取り扱う事業(本)部を集約し、「情報コミュニケーション部門」、「情報セキュリティ部門」、「生活・産業資材部門」の3つとしております。

「情報コミュニケーション部門」は、定期刊行物、書籍、一般商業印刷及び関連するサービス等を取り扱っております。「情報セキュリティ部門」は、ビジネスフォーム、証券印刷、カード及び関連するサービス等を取り扱っております。「生活・産業資材部門」は、金属印刷、チューブ、紙器、軟包装、建材等を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格、製造原価等を考慮した仕切価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	情報コ ミュニ ケーショ ン部門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	41,340	30,217	21,048	92,606	1,946	94,553	-	94,553
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,816	1,236	405	3,459	8,284	11,743	11,743	-
計	43,157	31,454	21,454	96,066	10,230	106,296	11,743	94,553
セグメント利益 又は損失( )	38	1,935	630	2,526	499	3,025	321	3,347
セグメント資産	25,637	21,938	19,683	67,259	3,207	70,466	44,114	114,581
その他の項目 (注4)								
減価償却費	942	1,127	975	3,046	142	3,188	528	3,716
のれん償却額	-	13	-	13	-	13	-	13
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,181	3,749	1,285	6,216	159	6,375	523	6,899

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

(注2) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

(注3) セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	情報コ ミュニ ケーショ ン部門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	39,596	30,078	23,316	92,990	2,085	95,076	-	95,076
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,834	1,025	380	3,240	8,211	11,451	11,451	-
計	41,430	31,104	23,696	96,231	10,296	106,528	11,451	95,076
セグメント利益 又は損失( )	199	624	798	1,223	486	1,709	16	1,726
セグメント資産	26,970	21,507	27,402	75,880	3,041	78,922	42,130	121,053
その他の項目 (注4)								
減価償却費	964	1,326	1,262	3,552	120	3,673	570	4,244
のれん償却額	-	52	117	170	-	170	-	170
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,031	1,154	5,701	9,887	92	9,980	623	10,603

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

(注2) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

(注3) セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
減損損失	148	-	-	-	-	148

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
減損損失	440	-	-	-	1,000	1,441

（注）「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
当期償却額	-	13	-	-	-	13
当期末残高	-	251	-	-	-	251

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
当期償却額	-	52	117	-	-	170
当期末残高	-	198	660	-	-	858

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	7,191.00円	7,307.43円
1株当たり当期純利益金額	294.99円	232.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	260.97円	205.33円

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株とする株式併合を行ったため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,589	2,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	2,589	2,037
期中平均株式数(千株)	8,778	8,778
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,144	1,144
(うち新株予約権付社債(千株))	(1,144)	(1,144)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

多額な資金の借り入れ

当社は、設備資金として、平成30年3月23日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする、総額120億円のシンジケート方式のタームローン契約を行うことを決議し、契約を締結いたしました。

その主な内容は、以下のとおりであります。

1. 契約締結日：平成30年4月20日
2. 借入先：株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社他6行
3. 借入の実行予定日、借入金額
  - 第1回 平成30年10月1日 50億円
  - 第2回 平成31年10月1日 30億円
  - 第3回 平成32年5月7日 40億円
4. 適用利率：基準金利(TIBOR3か月物)+スプレッド
5. 返済期限：平成33年6月30日から平成38年3月31日
6. その他：無担保、無保証。また、財務制限条項が付されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
共同印刷株式会社	第7回無担保社債	平成28年 10月20日	5,000	5,000	0.46	無担保	平成33年 10月20日
共同印刷株式会社	第8回無担保社債	平成28年 10月20日	3,000	3,000	0.73	無担保	平成35年 10月20日
共同印刷株式会社	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注1)	平成26年 12月12日	5,000	5,000	-	無担保	平成31年 12月12日
合計	-	-	13,000	13,000	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	4,370
発行価額の総額(百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月24日 至 平成31年11月28日

(注)1. 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とします。

2. 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより転換価額は437円から4,370円となっております。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	5,000	-	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	648	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	410	542	2.48	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44	2,000	0.89	平成31年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,065	1,507	3.38	平成31年～37年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,178	4,050	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	2,000
リース債務	465	358	296	180

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,714	44,266	70,600	95,076
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	306	1,141	2,314	3,074
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	142	667	1,483	2,037
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.27	76.03	168.94	232.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.27	59.76	92.92	63.15

(注) 平成29年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行ったため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,075	12,857
受取手形	5,573	16,272
売掛金	218,259	218,802
有価証券	1,000	-
商品及び製品	2,725	2,901
仕掛品	2,400	2,633
原材料及び貯蔵品	755	772
前払費用	2176	2174
未収入金	2404	2755
短期貸付金	2209	2703
繰延税金資産	458	489
その他	253	224
貸倒引当金	61	75
流動資産合計	47,030	46,311
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	10,694	10,610
構築物	307	398
機械及び装置	8,167	9,251
車両運搬具	26	32
工具、器具及び備品	911	1,098
土地	13,322	13,322
リース資産	1,225	1,822
建設仮勘定	879	3,294
有形固定資産合計	35,534	39,831
<b>無形固定資産</b>		
借地権	50	50
電話加入権	33	33
施設利用権	8	7
ソフトウェア	886	906
無形固定資産合計	979	998
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	20,055	19,124
関係会社株式	3,213	4,584
長期貸付金	2469	21,497
前払年金費用	-	280
事業保険積立金	512	619
破産更生債権等	48	63
その他	149	168
貸倒引当金	48	55
投資その他の資産合計	24,400	26,283
固定資産合計	60,914	67,113
資産合計	107,945	113,425

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2 1,169	2 1,122
電子記録債務	2 5,838	2 6,375
買掛金	2 9,907	2 10,213
1年内返済予定の長期借入金	600	-
リース債務	351	461
未払金	2 3,603	2 2,786
未払費用	2 1,685	2 2,009
未払法人税等	365	1,297
CMS預り金	2 4,998	2 5,033
賞与引当金	899	852
役員賞与引当金	60	35
設備関係支払手形	423	87
営業外電子記録債務	641	1,604
その他	625	340
流動負債合計	31,169	32,220
固定負債		
社債	8,000	8,000
新株予約権付社債	5,000	5,000
長期借入金	-	2,000
リース債務	995	1,240
繰延税金負債	3,036	2,201
退職給付引当金	5,200	5,104
環境対策引当金	17	17
固定資産解体費用引当金	-	2,000
資産除去債務	43	43
その他	79	50
固定負債合計	22,373	25,657
負債合計	53,542	57,877
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金		
資本準備金	1,742	1,742
資本剰余金合計	1,742	1,742
利益剰余金		
利益準備金	1,127	1,127
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1	1
新事業開拓事業者投資損失準備金	6	29
固定資産圧縮積立金	2,747	2,916
別途積立金	31,528	33,428
繰越利益剰余金	3,231	2,557
利益剰余金合計	38,642	40,060
自己株式	525	527
株主資本合計	44,369	45,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,033	9,761
評価・換算差額等合計	10,033	9,761
純資産合計	54,402	55,547
負債純資産合計	107,945	113,425

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 88,073	1 87,080
売上原価	1 72,139	1 72,569
売上総利益	15,933	14,510
販売費及び一般管理費	1, 2 13,342	1, 2 13,734
営業利益	2,591	775
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 479	1 596
物品売却益	195	1 179
設備賃貸料	641	1 943
保険配当金	196	240
その他	239	1 247
営業外収益合計	1,752	2,207
営業外費用		
支払利息	1 109	1 93
設備賃貸費用	55	230
社債発行費	61	-
支払補償費	41	1
為替差損	4	73
その他	36	44
営業外費用合計	309	444
経常利益	4,034	2,538
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 11
投資有価証券売却益	28	4,133
環境対策引当金戻入額	41	-
その他	13	312
特別利益合計	85	4,457
特別損失		
固定資産売却損	4 41	4 65
固定資産除却損	5 193	5 385
投資有価証券評価損	7	84
減損損失	148	1,441
固定資産解体費用引当金繰入額	-	2,000
その他	3	-
特別損失合計	393	3,976
税引前当期純利益	3,726	3,019
法人税、住民税及び事業税	778	1,579
法人税等調整額	137	767
法人税等合計	916	811
当期純利益	2,809	2,208

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	1	-	2,751	30,128	2,526	36,535
当期変動額										
特別償却準備金の積立					0				0	-
特別償却準備金の取崩					0				0	-
固定資産圧縮積立金の積立							12		12	-
固定資産圧縮積立金の取崩							16		16	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立						6			6	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩										-
別途積立金の積立								1,400	1,400	-
剰余金の配当									702	702
当期純利益									2,809	2,809
自己株式の取得										-
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	6	3	1,400	704	2,107
当期末残高	4,510	1,742	1,742	1,127	1	6	2,747	31,528	3,231	38,642

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	524	42,263	7,066	7,066	49,329
当期変動額					
特別償却準備金の積立		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		702			702
当期純利益		2,809			2,809
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,966	2,966	2,966
当期変動額合計	0	2,106	2,966	2,966	5,072
当期末残高	525	44,369	10,033	10,033	54,402

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					特別償却準備金	新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	1	6	2,747	31,528	3,231	38,642	
当期変動額											
特別償却準備金の積立					0				0	-	
特別償却準備金の取崩					0				0	-	
固定資産圧縮積立金の積立							189		189	-	
固定資産圧縮積立金の取崩							21		21	-	
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立						29			29	-	
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩						6			6	-	
別途積立金の積立								1,900	1,900	-	
剰余金の配当									790	790	
当期純利益									2,208	2,208	
自己株式の取得											
自己株式の処分									0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	0	22	168	1,900	673	1,417	
当期末残高	4,510	1,742	1,742	1,127	1	29	2,916	33,428	2,557	40,060	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	525	44,369	10,033	10,033	54,402
当期変動額					
特別償却準備金の積立		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		790			790
当期純利益		2,208			2,208
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			271	271	271
当期変動額合計	1	1,416	271	271	1,144
当期末残高	527	45,785	9,761	9,761	55,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの・・・・・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの・・・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品、仕掛品・・・・・・・・・・・・ 個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 原材料、貯蔵品・・・・・・・・・・・・ 先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産・・・・・・・・・・・・ 定額法によっております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。
- |        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 31～50年 |
| 機械及び装置 | 4～10年  |
- (2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・ 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産・・・・・・・・・・・・ イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には残価保証額)とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用・・・・・・・・・・・・ 均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金・・・・・・・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金・・・・・・・・・・・・ 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
- (3) 役員賞与引当金・・・・・・・・・・・・ 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
- (4) 退職給付引当金・・・・・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 環境対策引当金・・・・・・・・・・・・ 将来にわたる環境対策の処理支出(PCB等)に備えるため、処理見込額を計上しております。
- (6) 固定資産解体費用引当金・・・・・・ 本社建替えに伴う将来の固定資産解体処理支出に備えるため、解体時の処理見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

- (1)ヘッジ会計の方法・・・・・・・・・・ 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・・・・・ ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- (3)ヘッジ方針・・・・・・・・・・・・・・ 社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法・・・・・・・・ 当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他

- (1)消費税等の会計処理・・・・・・・・・・ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (2)退職給付に係る会計処理・・・・・・・・ 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示しておりました40百万円は、「為替差損」4百万円、「その他」36百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	470百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	566百万円	1,207百万円
長期金銭債権	469	1,497
短期金銭債務	6,686	7,071

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	558百万円	568百万円
仕入高等	16,285	19,086
営業取引以外の取引による取引高	284	1,257

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
発送費	4,581百万円	4,555百万円
給料手当及び賞与	4,491	4,439
賞与引当金繰入額	339	325
役員賞与引当金繰入額	60	35
退職給付費用	307	279
福利厚生費	1,073	1,073
減価償却費	243	309

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	9百万円
その他の設備	2	1
計	2	11

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	41百万円	65百万円
その他の設備	-	0
計	41	65

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	114百万円	56百万円
機械及び装置	58	319
その他の設備	20	10
計	193	385

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,577百万円、関連会社株式6百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,929百万円、関連会社株式283百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	277百万円	260百万円
その他	180	229
繰延税金資産合計	458	489
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	1,592	1,561
固定資産解体費用引当金	-	612
減価償却費	604	507
減損損失	301	716
関係会社株式評価損	763	769
その他	125	128
評価性引当額	1,018	1,020
繰延税金負債(固定)との相殺	2,368	3,275
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	1,211	1,285
その他有価証券評価差額金	4,190	4,091
その他	3	99
繰延税金資産(固定)との相殺	2,368	3,275
繰延税金負債合計	3,036	2,201

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	2.8
住民税均等割	0.8	0.9
役員賞与引当金	0.5	0.4
評価性引当額による影響	0.2	0.4
試験研究費の特別控除	2.5	2.9
所得拡大税制控除	1.9	-
その他	1.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6	26.9

(重要な後発事象)

多額な資金の借り入れ

当社は、設備資金として、平成30年3月23日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする、総額120億円のシンジケート方式のタームローン契約を行うことを決議し、契約を締結いたしました。

その主な内容は、以下のとおりであります。

1. 契約締結日：平成30年4月20日
2. 借入先：株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社他6行
3. 借入の実行予定日、借入金額
  - 第1回 平成30年10月1日 50億円
  - 第2回 平成31年10月1日 30億円
  - 第3回 平成32年5月7日 40億円
4. 適用利率：基準金利(TIBOR3か月物)+スプレッド
5. 返済期限：平成33年6月30日から平成38年3月31日
6. その他：無担保、無保証。また、財務制限条項が付されております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	10,694	2,043	1,440 (1,409)	685	10,610	27,677
	構築物	307	157	33 (31)	34	398	1,672
	機械及び装置	8,167	2,910	158	1,668	9,251	33,652
	車両運搬具	26	24	0	17	32	187
	工具、器具及び備品	911	675	3	485	1,098	4,908
	土地	13,322	-	-	-	13,322	-
	リース資産	1,225	957	-	359	1,822	969
	建設仮勘定	879	8,227	5,811	-	3,294	-
	計	35,534	14,995	7,447 (1,441)	3,250	39,831	69,068
無形固定 資産	借地権	50	-	-	-	50	-
	電話加入権	33	-	-	-	33	-
	施設利用権	8	-	-	1	7	-
	ソフトウェア	886	388	-	368	906	-
	計	979	388	-	369	998	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の(内書)は減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	セグメント区分	事業所名	増加内容	金額
建物	情報コミュニケー ション・その他	越谷工場	越谷工場再開発	1,658
機械及び装置	情報セキュリティ	川島ソリュー ションセンター	封入封緘設備	141
		小田原工場	コスメチューブ設備	458
	生活・産業資材	守谷工場	子会社向け設備	220
		相模原工場	ラミネートチューブ設備	183
		小田原工場	オーバルチューブ設備	144
建設仮勘定	情報セキュリティ	鶴ヶ島工場	証券券組設備	197
		守谷工場	軟包装専用棟	1,662
	生活・産業資材	守谷工場	既存棟再編	727
		守谷工場	軟包装設備	156

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	109	89	67	131
賞与引当金	899	852	899	852
役員賞与引当金	60	35	60	35
環境対策引当金	17	-	0	17
固定資産解体費用引当金	-	2,000	-	2,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://www.kyodoprinting.co.jp/">http://www.kyodoprinting.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

(注2) 平成29年10月1日付で、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第137期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第138期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出
	(第138期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月13日 関東財務局長に提出
	(第138期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。	平成29年7月3日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。	平成29年9月28日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			平成29年7月4日 関東財務局長に提出
			平成29年9月28日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月28日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 中川 隆之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神山 俊一 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共同印刷株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、共同印刷株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 中川 隆之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神山 俊一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。